

令和6年度

固定資産概要調書

四日市市

# 四日市市の概況

令和6年7月1日現在

1. 人口	306,944人
男	154,233人
女	152,711人
2. 世帯数	145,707世帯
3. 面積	206.50 km <sup>2</sup>
4. 人口密度	1,486.4人/km <sup>2</sup>
5. 都市形態	商工業都市

6. 納税義務者数（免税点以上のもの）	
固定資産税	123,520人
土地	99,903人
家屋	103,994人
償却資産	4,371人
都市計画税	103,595人
7. 令和6年度予算	
一般会計	137,320,000千円
特別会計	87,791,400千円

# 目 次

## I 土地に関する概要調書

令和6年度	土地に関する概要調書報告書	概調土一	1
第1表	納税義務者数に関する調	概調土一	2
第2表	総括表	概調土一	3
第3表	納税義務者区分による土地に関する調	概調土一	5
第4表	宅地に関する調	概調土一	7
第5表	宅地等の負担調整に関する調	概調土一	9
第6表	〃	概調土一	11
第7表	〃	概調土一	14
第8表	〃	概調土一	16
第9表	〃	概調土一	17
第10表	〃	概調土一	19
第11表	〃	概調土一	22
第47表	農地の負担調整に関する調	概調土一	23
第48表	〃	概調土一	25
第49表	〃	概調土一	27
第50表	〃	概調土一	29
第17表	課税標準の特例等に関する調	概調土一	31
第18表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	概調土一	36
第19表	負担調整措置等による軽減額に関する調	概調土一	39
第13表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	概調土一	40
第14表	〃	概調土一	42

第15表	〃	.....	概調土－46
第16表	〃	.....	概調土－50

## II 家屋に関する概要調書

令和6年度	家屋に関する概要調書等報告書	.....	概調家－1
第21表	納税義務者数に関する調	.....	概調家－2
第22表	総括表	.....	概調家－3
第23表	所有者区分による家屋に関する調	.....	概調家－4
第24表	木造家屋に関する調	.....	概調家－5
第25表	木造以外の家屋に関する調（1）事務所、店舗	.....	概調家－7
第26表	〃（2）住宅用建物	.....	概調家－8
第27表	〃（3）病院、ホテル	.....	概調家－9
第28表	〃（4）工場、倉庫	.....	概調家－10
第29表	〃（5）その他	.....	概調家－11
第30表	〃（6）合計	.....	概調家－12
第31表	新增分家屋に関する調（1）木造家屋	.....	概調家－13
第32表	〃（2）木造以外の家屋	.....	概調家－14
第33表	減少分家屋に関する調（1）木造家屋	.....	概調家－16
第34表	〃（2）木造以外の家屋	.....	概調家－17
第35表	課税標準額等に関する調（1）	.....	概調家－18
第36表	〃（2）	.....	概調家－19
第37表	軽減税額等に関する調	.....	概調家－20
第38表	建築年次区分による家屋に関する調	.....	概調家－22
第39表	家屋の変動に関する調	.....	概調家－23
第40表	法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調	.....	概調家－24
第41表	法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調	.....	概調家－25

第 4 2 表	法附則第 1 5 条の 7 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調	概調家— 2 6
第 4 3 表	新築住宅に関する調	概調家— 2 7
第 4 4 表	法附則第 5 6 条の規定による軽減税額等に関する調	概調家— 2 8
第 4 5 表	法附則第 5 5 条の規定による減額課税等に関する調	概調家— 3 0
第 4 6 表	都市再生特別措置法第 8 8 条第 3 項に規定する勧告を受けた住宅に関する調	概調家— 3 1
第 8 3 表	需給事情による減点補正実施状況等に関する調	概調家— 3 2
第 8 4 表	不均衡是正実施状況に関する調	概調家— 3 3
第 8 5 表	在来分家屋の減価状況に関する調	概調家— 3 4
第 8 6 表	積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調	概調家— 3 5
第 8 7 表	家屋の評価方法別棟数調	概調家— 3 6
第 8 8 表	木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調	概調家— 3 7
第 9 0 表	建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調	概調家— 3 8

### Ⅲ 都市計画税に関する調

令和 6 年度	都市計画税に関する調報告書	概調都— 1
第 5 1 表	都市計画区域及び課税区域に関する調	概調都— 2
第 5 2 表	納税義務者数に関する調	概調都— 3
第 5 3 表	地積及び床面積等に関する調	概調都— 4
第 5 4 表	決定価格及び課税標準額に関する調	概調都— 5
第 5 5 表	三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調	概調都— 7
第 5 6 表	課税標準の特例等に関する調	概調都— 9
第 5 7 表	〃	概調都— 1 1
第 5 8 表	〃	概調都— 1 3
第 5 9 表	宅地等の負担調整に関する調	概調都— 1 9
第 6 0 表	〃	概調都— 2 1
第 6 1 表	〃	概調都— 2 4

第 6 2 表	〃	概調都— 2 7
第 6 3 表	農地の負担調整に関する調	概調都— 2 8

#### IV 償却資産に関する概要調書

令和 6 年度	償却資産に関する概要調書等報告書	概調償— 1
第 6 9 表	納税義務者数に関する調	概調償— 2
第 7 0 表	償却資産の価格等に関する調（市町村計）	概調償— 3
第 7 1 表	〃（個人分）	概調償— 4
第 7 2 表	〃（法人分）	概調償— 5
第 7 3 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調	
	（1）（法第 3 4 9 条の 3、法第 3 4 9 条の 3 の 4 関係）	概調償— 6
第 7 4 表	〃（2）（〃）	概調償— 9
第 7 5 表	〃（3）（法附則第 1 5 条関係）	概調償— 1 1
第 7 6 表	〃（4）（〃）	概調償— 1 5
第 7 7 表	〃（5）（法附則第 1 5 条の 2、法附則第 1 5 条の 3、旧法附則第 1 6 条の 2、法附則第 1 6 条の 3）	概調償— 1 7
第 7 8 表	〃（6）（法附則第 5 6 条、法附則第 5 6 条の 2）	概調償— 1 9
第 7 9 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）	概調償— 2 0
第 8 0 表	〃（個人分）	概調償— 2 1
第 8 1 表	〃（法人分）	概調償— 2 2


#### V 市町村交付金の交付金額等に関する調

令和 6 年度	市町村交付金の交付金額等に関する調報告書	概調交— 1
令和 6 年度	市町村交付金の交付金額等に関する調	概調交— 2

# I 土地に関する概要調書

# 令和6年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

地方公共団体コード	2	4	2	0	2	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1	12
団体区分コード						2	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	1

令和6年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

個人・法人の別	区分	行番号	(1)	(2)	(3)
			総数 (人)	法定免税点未満のもの (人)	法定免税点以上のもの (人)
		9	12 (イ)	19 (イ)-(ハ) (ロ)	26 (ハ) 32
個人		0 1 0	95,244	7,093	88,151
法人		0 2 0	3,958	254	3,704
計		0 3 0	99,202	7,347	91,855

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	2

第2表 総括表

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 地積			(3) 決定価格			(4) 課税標準額			
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満のもの(ハ)-(ニ)		総額 (千円)(ホ)	法定免税点以上のもの		総額 (千円)(チ)	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)		総額 (千円)(ウ)	法定免税点以上のもの		
				(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)		(千円)(ヘ)	(千円)(ト)		(千円)(カ)	(千円)(ク)				
田	一般田	0 1 0	439,500	27,436,959	1,121,657	26,315,302	3,478,468	136,369	3,342,099	3,468,696	135,645	3,333,051			
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0				
	介在田・市街化区域田	0 3 0	110,714	827,285	1,755	825,530	10,208,103	9,150	10,198,953	2,973,550	2,695	2,970,855			
畑	一般畑	0 4 0	318,904	15,669,476	1,215,165	14,454,311	1,003,385	78,396	924,989	1,003,304	78,397	924,907			
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0				
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	43,107	774,099	5,787	768,312	13,597,510	25,356	13,572,154	4,317,964	7,193	4,310,771			
宅地	小規模住宅用地	0 7 0		21,711,340	90,779	21,620,561	595,270,389	1,582,003	593,688,386	99,156,396	263,507	98,892,889			
	一般住宅用地	0 8 0		9,108,704	4,752	9,103,952	200,793,168	79,708	200,713,460	66,905,018	26,564	66,878,454			
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		24,586,163	2,279	24,583,884	482,047,142	18,465	482,028,677	327,532,378	12,400	327,519,978			
	計	1 0 0	3,292,378	55,406,207	97,810	55,308,397	1,278,110,699	1,680,176	1,276,430,523	493,593,792	302,471	493,291,321			
	塩田	1 1 0													
	鉱泉地	1 2 0			0			0			0				
	池沼	1 3 0	253,730	167,400	13,691	153,709	78,099	1,039	77,060	54,498	851	53,647			
山林	一般山林	1 4 0	2,154,379	16,285,702	2,907,970	13,377,732	500,978	88,918	412,060	500,978	88,918	412,060			
	介在山林	1 5 0	52,705	93,781	816	92,965	264,775	2,215	262,560	183,874	1,541	182,333			
	牧場	1 6 0			0			0			0				
	原野	1 7 0	518,438	1,048,084	199,893	848,191	210,708	8,359	202,349	158,188	8,189	149,999			
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		1,859,642	347	1,859,295	4,267,444	711	4,266,733	2,938,167	488	2,937,679			
	遊園地等の用地	1 9 0	2,925,396	10,380	2,211	8,169	135,845	69	135,776	90,601	49	90,552			
	鉄道用地	単体利用	2 0 0	68,325	1,027,485	45	1,027,440	7,838,323	289	7,838,034	5,061,224	202	5,061,022		
		複合利用	小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0		
			一般住宅用地	2 2 0			0			0			0		
			住宅用地以外	2 3 0		25,754	0	25,754	2,103,848	0	2,103,848	1,277,680	0	1,277,680	
	計	2 4 0	1,852	25,754	0	25,754	2,103,848	0	2,103,848	1,277,680	0	1,277,680			
その他の雑種地	2 5 0	2,826,896	9,551,296	207,289	9,344,007	98,964,388	31,496	98,932,892	67,850,730	24,679	67,826,051				
計	2 6 0	5,822,469	12,474,557	209,892	12,264,665	113,309,848	32,565	113,277,283	77,218,402	25,418	77,192,984				
その他	2 7 0	26,943,126													
合計	2 8 0	39,949,450	130,183,550	5,774,436	124,409,114	1,420,762,573	2,062,543	1,418,700,030	583,473,246	651,318	582,821,928				

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区分 地目	行番号 9	(11)		(12)		(13)		(14)		(15)	
		筆数		筆数		数		単位当たり価格		単位当たり価格	
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80				
田	一般田	0 1 1	1,490	32,265	1,890	30,375	127	157			
	勸告遊休田	0 2 1			0		0				
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	508	1,916	31	1,885	12,339	50,544			
畑	一般畑	0 4 1	1,042	29,761	2,849	26,912	64	127			
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0				
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	275	3,470	68	3,402	17,566	64,197			
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		131,530	1,792	129,738	27,417	285,810			
	一般住宅用地	0 8 1		82,683	425	82,258	22,044	105,368			
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		32,327	120	32,207	19,606	307,244			
	計	1 0 1	3,615	246,540	2,337	244,203	23,068	307,244			
塩田	1 1 1										
鉱泉地	1 2 1			0		0					
池沼	1 3 1	109	202	63	139	467	9,855				
山 林	一般山林	1 4 1	2,301	25,167	4,836	20,331	31	69			
	介在山林	1 5 1	60	238	16	222	2,823	13,162			
牧場	1 6 1			0		0					
原野	1 7 1	429	2,705	580	2,125	201	30,747				
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		1,285	4	1,281	2,295	2,980			
	遊園地等の用地	1 9 1	1,925	9	2	7	13,087	38,100			
	鉄軌道 用地 複合利用	単体利用	2 0 1	475	2,881	2	2,879	7,629	46,260		
		小規模住宅用地	2 1 1			0		0			
		一般住宅用地	2 2 1			0		0			
		住宅用地以外	2 3 1		74	0	74	81,690	187,216		
	計	2 4 1	5	74	0	74	81,690	187,216			
その他の雑種地	2 5 1	3,819	16,371	608	15,763	10,361	192,104				
計	2 6 1	6,224	20,620	616	20,004	9,083	192,104				
その他	2 7 1	125,596									
合計	2 8 1	141,649	362,884	13,286	349,598	10,914					

地方公共団体コード						表番号		
2	4	2	0	2	1	0	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ) <sup>22</sup>	(人)(ロ) <sup>32</sup>	(㎡)(ハ) <sup>44</sup>	(㎡)(ニ) <sup>56</sup>	(千円)(ホ) <sup>68</sup>	(千円)(ヘ) <sup>79</sup>		
田	一般田	0 1 0	7,409	18	26,264,159	51,143	3,335,829	6,270	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	1,175		825,530		10,198,953		
畑	一般畑	0 4 0	6,532	30	14,297,438	156,873	915,556	9,433	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	2,179	3	767,395	917	13,556,729	15,425	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0	81,943	1,372	20,146,213	1,474,348	556,559,144	37,129,242	
	一般住宅用地	0 8 0	52,352	546	8,857,241	246,711	196,180,936	4,532,524	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	10,801	2,593	5,762,116	18,821,768	148,815,222	333,213,455	
	計	1 0 0	145,096	4,511	34,765,570	20,542,827	901,555,302	374,875,221	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0							
	池沼	1 3 0	57	5	119,207	34,502	31,103	45,957	
山林	一般山林	1 4 0	5,065	235	10,570,570	2,807,162	324,984	87,076	
	介在山林	1 5 0	136	21	27,069	65,896	125,643	136,917	
	牧場	1 6 0							
	原野	1 7 0	1,137	67	562,663	285,528	159,268	43,081	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	145	11	406,595	1,452,700	798,344	3,468,389	
	遊園地等の用地	1 9 0	2	2	340	7,829	12,716	123,060	
	鉄道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	2	17	339	1,027,101	4,693	7,833,341
		小規模住宅用 地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0		3		25,754		2,103,848
	計	2 4 0	0	3	0	25,754	0	2,103,848	
その他の雑種地	2 5 0	5,503	1,080	3,734,316	5,609,691	52,935,522	45,997,370		
計	2 6 0	5,652	1,113	4,141,590	8,123,075	53,751,275	59,526,008		
合計	2 7 0	174,438	6,003	92,341,191	32,067,923	983,954,642	434,745,388		
うち宅地比準土地	2 8 0	5,271	1,057	3,704,263	7,102,028	54,026,319	57,556,638		

地方公共団体コード							表番号	
2	4	2	0	2	1	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格		(12) 最 高 価 格			
		個 人	法 人	個 人	法 人	平 均 価 格	最 高 価 格	個 人	法 人		
		(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(リ)	(筆)(ス)	(円/㎡)(ル)	(円/㎡)(ツ)	(円/㎡)(ワ)	(円/㎡)(カ)		
		12	24	36	46	(注)個人 (イ) (円/㎡)(ル)	(注)法人 (イ) (円/㎡)(ツ)	56	67		
田	一般田	0 1 1	3,326,781	6,270	30,324	51	127	123	157	155	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	2,970,855		1,885		12,354	0	50,544		
畑	一般畑	0 4 1	915,475	9,432	26,784	128	64	60	127	97	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	4,305,630	5,141	3,399	3	17,666	16,821	64,197	20,092	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	92,705,656	6,187,233	125,730	4,008	27,626	25,183	285,810	165,070	
	一般住宅用地	0 8 1	65,367,926	1,510,528	81,094	1,164	22,149	18,372	105,368	77,000	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	101,087,694	226,432,284	20,087	12,120	25,826	17,704	307,244	292,600	
	計	1 0 1	259,161,276	234,130,045	226,911	17,292	25,932	18,248	307,244	292,600	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1					0	0			
	池沼	1 3 1	21,472	32,175	85	54	261	1,332	5,340	1,350	
山 林	一般山林	1 4 1	324,984	87,076	17,238	3,093	31	31	69	69	
	介在山林	1 5 1	86,696	95,637	169	53	4,642	2,078	11,220	13,162	
	牧場	1 6 1					0	0			
	原野	1 7 1	116,744	33,255	1,864	261	283	151	30,747	21,921	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1	547,455	2,390,224	438	843	1,963	2,388	2,070	2,980	
	遊園地等の用地	1 9 1	8,802	81,750	2	5	37,400	15,718	38,100	25,104	
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1	2,838	5,058,184	5	2,874	13,844	7,627	13,850	46,260
		小規模住宅用 地	2 1 1					0	0		
		一般住宅用地	2 2 1					0	0		
		住宅用地以外	2 3 1		1,277,680		74	0	81,690		187,216
	計	2 4 1	0	1,277,680	0	74	0	81,690	0	187,216	
その他の雑種地	2 5 1	36,194,590	31,631,461	9,515	6,248	14,175	8,200	192,104	96,710		
計	2 6 1	36,753,685	40,439,299	9,960	10,044	12,978	7,328	192,104	187,216		
合 計	2 7 1	307,983,598	274,838,330	318,619	30,979	10,656	13,557				
うち宅地比準土地	2 8 1	36,930,510	39,231,209	9,054	8,656	14,585	8,104				

地方公共団体コード							表番号	
2	4	2	0	2	1	0	4	

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(4) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0	226	130	41,793	50,499	3,849,335	4,794,793	安島一丁目30-2
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	47	38	12,312	57,954	1,441,393	9,850,737	諏訪栄町213-1
	普通商業地区	0 4 0	2,629	607	1,284,193	1,154,424	55,698,241	44,300,510	安島二丁目102
	計	0 5 0	2,902	775	1,338,298	1,262,877	60,988,969	58,946,040	安島一丁目30-2
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	4,357	577	1,943,520	811,624	67,680,565	25,984,393	鶴の森二丁目904
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	68,559	1,514	22,605,588	2,246,293	639,017,827	52,662,538	赤堀新町154
	計	0 9 0	72,916	2,091	24,549,108	3,057,917	706,698,392	78,646,931	鶴の森二丁目904
工業地区	大工場地区	1 0 0	25	114	36,708	11,175,487	515,508	152,239,612	北納屋町3459-2
	中小工場地区	1 1 0	3,144	865	1,835,875	3,950,167	44,649,338	73,539,901	新正一丁目2458-1 (評価分割(01))
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	3,169	979	1,872,583	15,125,654	45,164,846	225,779,513	新正一丁目2458-1 (評価分割(01))
村落地区	集団地区	1 4 0	8,237	226	4,942,172	447,601	63,674,409	5,353,282	智積町 寺井274-1
	村落地区	1 5 0	3,046	190	1,769,408	533,144	24,099,962	5,795,649	高角町 神前左門1089-2
	計	1 6 0	11,283	416	6,711,580	980,745	87,774,371	11,148,931	高角町 神前左門1089-2
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	556	21	294,001	115,634	928,724	353,806	江村町972	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	90,826	4,282	34,765,570	20,542,827	901,555,302	374,875,221	安島一丁目30-2	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格				
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均価格		最高価格		
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
		12	24	36	46	(1)	(2)	56	67	
商業地区	繁華街	0 1 1	1,503,320	2,700,488	284	255	92,105	94,948	307,244	292,600
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	785,664	5,863,544	58	93	117,072	169,975	227,100	273,055
	普通商業地区	0 4 1	25,692,928	27,860,288	4,558	1,964	43,372	38,375	105,368	97,586
	計	0 5 1	27,981,912	36,424,320	4,900	2,312	45,572	46,676	307,244	292,600
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	26,745,171	14,832,158	7,423	1,559	34,824	32,015	71,444	82,094
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	156,058,342	23,499,894	101,583	5,000	28,268	23,444	62,116	62,116
	計	0 9 1	182,803,513	38,332,052	109,006	6,559	28,787	25,719	71,444	82,094
工業地区	大工場地区	1 0 1	341,839	103,377,823	39	1,449	14,043	13,623	16,000	21,266
	中小工場地区	1 1 1	19,526,349	48,737,551	5,258	3,560	24,320	18,617	45,729	44,055
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	19,868,188	152,115,374	5,297	5,009	24,119	14,927	45,729	44,055
村落地区	集団地区	1 4 1	19,583,703	3,334,959	16,738	762	12,884	11,960	27,200	25,840
	村落地区	1 5 1	8,367,071	3,711,056	5,628	726	13,620	10,871	27,500	25,200
	計	1 6 1	27,950,774	7,046,015	22,366	1,488	13,078	11,368	27,500	25,840
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	556,889	212,284	796	68	3,159	3,060	4,450	3,098	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0			
合計	2 0 1	259,161,276	234,130,045	142,365	15,436	25,932	18,248	307,244	292,600	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0 1 0	50,253	11,730,979	277,949,432	46,324,879	77,335
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	32,735	8,176,241	272,126,334	45,354,372	47,063
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	610	151,739	4,212,230	687,971	860
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	250	53,015	1,312,167	204,531	298
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	134	28,912	818,650	119,958	139
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	6	1,124	35,626	4,824	7
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	4	709	22,033	2,866	4
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	3	460	10,655	1,299	5
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	3	1,200	18,980	2,146	10
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1	187	4,425	420	1
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	1	1,647	48,612	2,390	8
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計		2 2 0	84,000	20,146,213	556,559,144	92,705,656	125,730
地 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	874	884,678	17,977,690	2,996,282	2,260
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	690	581,520	18,939,627	3,156,605	1,725
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	9	7,189	180,582	29,603	14
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	3	761	25,609	3,968	6
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	200	5,734	775	3
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0						
計		4 4 0	1,577	1,474,348	37,129,242	6,187,233	4,008

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
宅	一般住宅用 地 ( 個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	34,998	6,471,399	121,843,080	40,614,345	54,619		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	17,531	2,316,102	72,547,452	24,182,484	25,721		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	297	52,395	1,380,030	448,266	480		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	112	11,714	275,086	85,693	139		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	111	3,415	76,412	22,460	115		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	4	462	15,757	4,230	5		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	408	13,140	3,400	3		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	636	14,160	3,452	4		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	710	15,819	3,596	8		
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
		計		6 6 0	53,060	8,857,241	196,180,936	65,367,926	81,094	
		地	一般住宅用 地 ( 法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	366	117,229	2,127,635	709,212	775
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	208	129,283	2,399,436	799,812	380
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	2	3	77	24	3
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	28	550	171	3
				負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0			1	168	4,826	1,309	3		
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
計		8 8 0	578	246,711	4,532,524	1,510,528	1,164			

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数			
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)			
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	2,973	1,493,817	26,802,732	18,761,912	5,172		
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	6,974	3,428,443	98,311,746	67,523,529	12,358		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	983	473,430	19,652,993	12,378,504	1,503		
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	704	345,122	3,932,159	2,359,295	1,042		
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	3	19,647	87,406	52,099	10		
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	1,657	28,186	12,355	2		
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0							
		負担水準0.05未満	1 5 0							
		計	1 6 0	11,638	5,762,116	148,815,222	101,087,694	20,087		
		地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	685	1,920,370	30,191,293	21,133,905	2,333
				負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,953	15,934,234	265,655,092	182,105,308	8,524
				負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	421	762,830	28,633,497	17,962,181	1,054
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0			73	203,936	8,701,648	5,220,989	203		
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0									
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0									
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0									
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0									
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0			2	398	31,925	9,901	6		
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0									
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0									
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0									
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0									
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0									
負担水準0.05未満	3 1 0									
計	3 2 0	3,134	18,821,768	333,213,455	226,432,284	12,120				
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 3 0								
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 4 0								

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人) 24	(㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	(筆) 80
宅 地 ( 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 )	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 個 人 )	負担水準0.70	3 5 0	731	259,648	5,289,880	3,702,916	935
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	4,211	1,927,422	51,230,149	35,732,655	7,094
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	988	470,658	13,798,819	9,455,437	1,584
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	771	280,961	10,185,959	6,873,174	1,140
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	612	271,526	9,319,081	6,197,947	858
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	515	218,228	8,487,858	5,561,400	747
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	380	166,844	6,554,949	4,230,451	535
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	214	93,300	3,931,421	2,496,062	302
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	184	88,118	3,776,693	2,357,576	256
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	156	77,014	3,272,912	2,014,485	260
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	93	46,372	2,012,700	1,217,340	143
		負担水準0.60	4 6 0	6	1,782	104,318	62,590	7
		計	4 7 0	8,861	3,901,873	117,964,739	79,902,033	13,861
		住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 法 人 )	負担水準0.70	4 8 0	229	331,422	5,325,286	3,727,700
	負担水準0.69以上0.70未満		4 9 0	1,183	3,408,086	69,590,112	48,536,953	4,066
	負担水準0.68以上0.69未満		5 0 0	430	10,744,927	153,391,237	104,904,709	2,048
	負担水準0.67以上0.68未満		5 1 0	277	718,538	16,292,486	11,009,817	752
	負担水準0.66以上0.67未満		5 2 0	252	439,825	12,188,995	8,113,452	628
	負担水準0.65以上0.66未満		5 3 0	227	291,436	8,866,976	5,812,677	563
	負担水準0.64以上0.65未満		5 4 0	153	185,154	6,426,905	4,144,914	306
負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0		124	329,001	9,964,106	6,309,685	313	
負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0		87	71,267	3,164,753	1,976,839	157	
負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0		76	97,745	4,091,564	2,514,326	171	
負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	47	78,530	4,906,482	2,968,605	99		
負担水準0.60	5 9 0	6	1,133	79,687	47,812	8		
計	6 0 0	3,091	16,697,064	294,288,589	200,067,489	9,578		

第6表350行から第6表400行は第6表020行の、第6表410行から460行は第6表030行の、第6表480行から第6表530行は第6表180行の、第6表540行から第6表590行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数			
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)			
宅 地 ( 負 担 水 準 0 4 5 0 6 )	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 個 人 )	負担水準0.59以上0.60未満	6 1 0	666	334,464	3,293,236	1,975,941	980		
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	29	7,960	379,328	227,597	47		
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	10	2,418	248,386	149,031	12		
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	1	280	11,209	6,726	3		
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0							
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	3	19,647	87,406	52,099	10		
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0							
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0							
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0							
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0							
		負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0							
		負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0							
		負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0							
		負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0							
		負担水準0.45超0.46未満	7 5 0							
		負担水準0.45	7 6 0							
		計		7 7 0	709	364,769	4,019,565	2,411,394	1,052	
		住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 法 人 )	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 法 人 )	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	62	178,780	4,980,783	2,988,469	155
				負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	11	20,660	3,306,240	1,983,744	32
				負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	5	1,844	360,072	216,043	8
負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0									
負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0			1	2,652	54,553	32,733	8		
負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0									
負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0									
負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0									
負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0									
負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0									
負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0									
負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0									
負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0									
負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0									
負担水準0.45超0.46未満	9 2 0									
負担水準0.45	9 3 0									
計		9 4 0	79	203,936	8,701,648	5,220,989	203			

第6表610行から第6表650行は第6表040行の、第6表660行から700行は第6表050行の、第6表710行から第6表760行は第6表060行の、第6表780行から第6表820行は第6表200行の、第6表830行から第6表870行は第6表210行の、第6表880行から第6表930行は第6表220行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
農業用施設の用に供する宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	553	274,354	841,318	504,790	786
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	3	19,647	87,406	52,099	10
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	556	294,001	928,724	556,889	796	
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	21	115,634	353,806	212,284	68
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0						
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0							
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0							
負担水準0.05未満	3 1 0							
計	3 2 0	21	115,634	353,806	212,284	68		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
生産緑地地区内の宅地（農地等+造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	3 3 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0					
	負担水準0.05未満	4 7 0						
	計		4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	4 9 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0					
負担水準0.2以上0.25未満		5 9 0						
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満		6 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満		6 2 0						
負担水準0.05未満	6 3 0							
計		6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	86,491	19,204,285	419,897,837	90,644,718	134,989
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	3,658	3,414,187	56,994,025	39,895,817	7,505
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	10,331	20,598,937	412,253,328	279,969,522	23,439
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	53,507	12,090,988	387,285,333	82,781,264	78,270
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
	計	153,987	55,308,397	1,276,430,523	493,291,321	244,203
一 般 山 林	負担水準1.0以上	5,300	13,377,728	412,060	412,060	20,322
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満	7	3			7
	負担水準0.8以上0.85未満	1	1			1
	負担水準0.75以上0.8未満	1				1
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
負担水準0.05以上0.1未満						
負担水準0.05未満						
計	5,309	13,377,732	412,060	412,060	20,331	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0	1	0				
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0				
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0				
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0				
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0				
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0				
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0				
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0				
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0				
負担水準0.05未満	2	1	0					
計		2	2	0	0	0	0	0
鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2	3	0				
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0				
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0				
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0				
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0				
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0				
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0				
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0				
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0				
負担水準0.05未満	4	3	0					
計		4	4	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	450					
	負担水準0.95以上1.0未満	460					
	負担水準0.9以上0.95未満	470					
	負担水準0.85以上0.9未満	480					
	負担水準0.8以上0.85未満	490					
	負担水準0.75以上0.8未満	500					
	負担水準0.7以上0.75未満	510					
	負担水準0.65以上0.7未満	520					
	負担水準0.6以上0.65未満	530					
	負担水準0.55以上0.6未満	540					
	負担水準0.5以上0.55未満	550					
	負担水準0.45以上0.5未満	560					
	負担水準0.4以上0.45未満	570					
	負担水準0.35以上0.4未満	580					
	負担水準0.3以上0.35未満	590					
	負担水準0.25以上0.3未満	600					
	負担水準0.2以上0.25未満	610					
	負担水準0.15以上0.2未満	620					
	負担水準0.1以上0.15未満	630					
	負担水準0.05以上0.1未満	640					
	負担水準0.05未満	650					
	計	660	0	0	0	0	0
鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	670					
	負担水準0.95以上1.0未満	680					
	負担水準0.9以上0.95未満	690					
	負担水準0.85以上0.9未満	700					
	負担水準0.8以上0.85未満	710					
	負担水準0.75以上0.8未満	720					
	負担水準0.7以上0.75未満	730					
	負担水準0.65以上0.7未満	740					
	負担水準0.6以上0.65未満	750					
	負担水準0.55以上0.6未満	760					
	負担水準0.5以上0.55未満	770					
	負担水準0.45以上0.5未満	780					
	負担水準0.4以上0.45未満	790					
	負担水準0.35以上0.4未満	800					
	負担水準0.3以上0.35未満	810					
	負担水準0.25以上0.3未満	820					
	負担水準0.2以上0.25未満	830					
	負担水準0.15以上0.2未満	840					
	負担水準0.1以上0.15未満	850					
	負担水準0.05以上0.1未満	860					
	負担水準0.05未満	870					
	計	880	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 1 0	2,187	1,440,304	14,504,781	10,153,347	3,689
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,042	2,052,934	33,105,181	22,758,204	4,867	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	325	189,861	5,964,119	3,752,803	452	
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	34	17,451	423,762	254,257	44	
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	2,522	11,213	6,683	1	
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	1,190	17,263	5,217	1	
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
	負担水準0.05未満	1 5 0						
	計	1 6 0	5,590	3,704,262	54,026,319	36,930,511	9,054	
他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	1 7 0	514	2,394,526	15,642,897	10,903,306	3,602
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	610	4,523,209	38,940,759	26,496,814	4,677	
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	71	134,135	2,771,663	1,735,820	377	
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	19	61,157	509,574	305,744	63	
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1	1,272	28,853	17,278	2	
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	1	1,513	31,822	8,519	1	
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0						
負担水準0.05未満	3 1 0							
計	3 2 0	1,216	7,115,812	57,925,568	39,467,481	8,722		

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
そ の 他 の 地 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,831	2,514,207	124,916	124,916	4,682
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	23	14,840	31,265	31,265	27
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	1		1	1	1
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0	2	11,970	1,734,917	1,041,406	8
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	1	423	29	17	1
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
計	5 4 0	1,858	2,541,440	1,891,128	1,197,605	4,719	
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	93,622	35,096,220	420,434,813	91,181,694	159,993
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	6,359	7,249,017	87,141,703	60,952,470	14,796
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	14,379	27,499,076	493,035,050	334,713,163	33,812
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	53,600	12,203,330	390,074,032	84,451,651	78,428
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
計	6 0 0	167,960	82,047,643	1,390,685,598	571,298,978	287,029	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
その他 (負担水準個人)	宅 地 比 準 土 地 (個人)	負担水準0.70	610	336,342	4,346,325	3,042,427	818	
		負担水準0.69以上0.70未満	620	867,861	14,906,607	10,394,404	2,319	
		負担水準0.68以上0.69未満	630	562,820	5,095,094	3,491,996	932	
		負担水準0.67以上0.68未満	640	111,003	3,058,793	2,065,873	313	
		負担水準0.66以上0.67未満	650	85,219	2,731,551	1,817,293	258	
		負担水準0.65以上0.66未満	660	169	89,689	2,966,811	1,946,211	227
		負担水準0.64以上0.65未満	670	113	61,745	2,052,305	1,324,323	139
		負担水準0.63以上0.64未満	680	68	38,650	1,286,216	816,417	109
		負担水準0.62以上0.63未満	690	45	18,102	683,088	426,697	51
		負担水準0.61以上0.62未満	700	55	32,322	907,027	558,048	71
		負担水準0.60超0.61未満	710	51	38,819	1,029,130	623,506	79
		負担水準0.60	720	2	223	6,353	3,812	3
		計	730	3,675	2,242,795	39,069,300	26,511,007	5,319
		0607 (法人)	宅 地 比 準 土 地 (法人)	負担水準0.70	740	307,384	2,892,890	1,978,645
負担水準0.69以上0.70未満	750			1,980,149	14,987,278	10,217,304	2,505	
負担水準0.68以上0.69未満	760			124	1,764,958	13,745,189	9,407,859	879
負担水準0.67以上0.68未満	770			62	256,257	4,006,488	2,703,745	208
負担水準0.66以上0.67未満	780			54	152,178	1,988,223	1,323,685	315
負担水準0.65以上0.66未満	790			50	62,283	1,320,691	865,576	337
負担水準0.64以上0.65未満	800			29	38,912	848,057	547,194	78
負担水準0.63以上0.64未満	810			18	21,524	360,911	229,000	43
負担水準0.62以上0.63未満	820			15	40,463	565,019	353,260	186
負担水準0.61以上0.62未満	830			12	10,484	303,895	186,815	29
負担水準0.60超0.61未満	840			13	22,752	693,781	419,551	41
負担水準0.60	850							
計	860	868	4,657,344	41,712,422	28,232,634	5,054		

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	1

第11表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
その他 負担 水準	宅 地 比 準 土 地 個 人	負担水準0.59以上0.60未満	28	16,386	390,797	234,478	37
		負担水準0.58以上0.59未満	4	653	23,613	14,168	5
		負担水準0.57以上0.58未満	1	9	83	50	1
		負担水準0.56以上0.57未満					
		負担水準0.55以上0.56未満	1	403	9,269	5,561	1
		負担水準0.54以上0.55未満	1	2,522	11,213	6,683	1
		負担水準0.53以上0.54未満					
		負担水準0.52以上0.53未満					
		負担水準0.51以上0.52未満					
		負担水準0.50以上0.51未満					
		負担水準0.49以上0.50未満					
		負担水準0.48以上0.49未満					
		負担水準0.47以上0.48未満					
		負担水準0.46以上0.47未満					
		負担水準0.45超0.46未満					
		負担水準0.45					
			計	17	35	19,973	434,975
0 4 5 0 6	宅 地 比 準 土 地 法 人	負担水準0.59以上0.60未満	16	58,875	468,902	281,341	56
		負担水準0.58以上0.59未満	4	2,190	38,542	23,125	5
		負担水準0.57以上0.58未満					
		負担水準0.56以上0.57未満					
		負担水準0.55以上0.56未満	1	92	2,130	1,278	2
		負担水準0.54以上0.55未満	1	1,272	28,853	17,278	2
		負担水準0.53以上0.54未満					
		負担水準0.52以上0.53未満					
		負担水準0.51以上0.52未満					
		負担水準0.50以上0.51未満					
		負担水準0.49以上0.50未満					
		負担水準0.48以上0.49未満					
		負担水準0.47以上0.48未満					
		負担水準0.46以上0.47未満					
		負担水準0.45超0.46未満					
		負担水準0.45					
			計	34	22	62,429	538,427

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
一 般 市 街 化	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
計		2	2	0	0	0	0
区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	80	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.075	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0		
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
計		2	2	0	0	0	0
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	
計			6 6 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,427	26,315,026	3,342,064	3,333,042	30,373
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	1	41	5	5	1
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	235	30	4	1
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	7,429	26,315,302	3,342,099	3,333,051	30,375	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	6,562	14,453,704	924,946	924,899	26,906
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1	1	1	1	1
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	1	1	1	4
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	1	605	41	6	1
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	6,568	14,454,311	924,989	924,907	26,912	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	13,989	40,768,730	4,267,010	57,279	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1	1	1	1	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	5	42	6	5	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
	計	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	1	605	41	6	
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	1	235	30	1	
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0		
計		6 6 0	13,997	40,769,613	4,267,088	4,257,958	57,287	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
合 計	田	本則 負担水準1.0以上	0 1 0	7,427	26,315,026	3,342,064	3,333,042	30,373	
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0	
			0 3 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	0 4 0	1	41	5	5	1	
			0 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	0 6 0	0	0	0	0	0	
			0 7 0	0	0	0	0	0	
			0 8 0	0	0	0	0	0	
			0 9 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10		1 0 0	0	0	0	0	0
				1 1 0	0	0	0	0	0
				1 2 0	0	0	0	0	0
				1 3 0	0	0	0	0	0
				1 4 0	0	0	0	0	0
				1 5 0	0	0	0	0	0
				1 6 0	0	0	0	0	0
				1 7 0	0	0	0	0	0
				1 8 0	0	0	0	0	0
				1 9 0	1	235	30	4	1
				2 0 0	0	0	0	0	0
	2 1 0		0	0	0	0	0		
計	2 2 0		7,429	26,315,302	3,342,099	3,333,051	30,375		
合 計	畑	本則 負担水準1.0以上	2 3 0	6,562	14,453,704	924,946	924,899	26,906	
		負担調整率1.025	2 4 0	1	1	1	1	1	
			2 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	2 6 0	4	1	1	1	4	
			2 7 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	2 8 0	0	0	0	0	0	
			2 9 0	0	0	0	0	0	
			3 0 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10		3 1 0	0	0	0	0	0
				3 2 0	0	0	0	0	0
				3 3 0	0	0	0	0	0
				3 4 0	0	0	0	0	0
				3 5 0	0	0	0	0	0
				3 6 0	0	0	0	0	0
				3 7 0	0	0	0	0	0
				3 8 0	0	0	0	0	0
				3 9 0	0	0	0	0	0
				4 0 0	1	605	41	6	1
				4 1 0	0	0	0	0	0
				4 2 0	0	0	0	0	0
	4 3 0		0	0	0	0	0		
計	4 4 0	6,568	14,454,311	924,989	924,907	26,912			

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	13,989	40,768,730	4,267,010	57,279
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1	1	1	1
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	5	42	6	5
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	1	605	41	6
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	1	235	30	4
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0	
計		6 6 0	13,997	40,769,613	4,267,088	57,287	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	(A)	(B)
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0						0		
	減額後の課税標準額	0 2 0						0		
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0		
	減額後の課税標準額	0 4 0						0		
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						23,343	23,343	
	減額後の課税標準額	0 6 0						16,179	16,179	
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0		
	減額後の課税標準額	0 8 0						0		
	評価額の1/6の額	0 9 0						0		
	減額後の課税標準額	1 0 0						0		
法第349条の3第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0		
	減額後の課税標準額	1 2 0						0		
法第349条の3第25項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0		
	減額後の課税標準額	1 4 0						0		
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0		
	減額後の課税標準額	1 6 0						0		
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0		
	減額後の課税標準額	1 8 0						0		
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0						0		
	減額後の課税標準額	2 0 0						0		
	評価額の1/3の額	2 1 0						0		
	減額後の課税標準額	2 2 0						0		

地方公共団体コード					表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	1	7	

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
		9	12	23	34	45	56	67	78	80	81
法 附 則 第 15 条 第 9 項 ( 並 行 在 来 線 )	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 16 項 (外貨埠頭公社の民営化に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 19 項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	8,376	25				8,401			
	減額後の課税標準額	3 2 0	8,376	25				8,401			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0	645	22				667			
	減額後の課税標準額	3 4 0	645	22				667			
法 附 則 第 15 条 第 32 項 ( 市 民 緑 地 )	評価額に特例率を 乗じた額	3 5 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	3 6 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 33 項 (掃還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	3 7 0						0			
	減額後の課税標準額	3 8 0						0			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	1	7	

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	(A)	(B)
	評価額の2/3の額	3	9	0				0		
	減額後の課税標準額	4	0	0				0		
	評価額の3/4の額	4	1	0				0		
	減額後の課税標準額	4	2	0				0		
	評価額に特例率を乗じた額	4	3	0				0	-	-
	減額後の課税標準額	4	4	0				0		
	評価額に特例率を乗じた額	4	5	0		13,665		13,665	1	2
	減額後の課税標準額	4	6	0		8,766		8,766		
	評価額に特例率を乗じた額	4	7	0				0	-	-
	減額後の課税標準額	4	8	0				0		
	評価額の1/3の額	4	9	0				0		
	減額後の課税標準額	5	0	0				0		
	評価額の1/2の額	5	1	0				0		
	減額後の課税標準額	5	2	0				0		
	評価額の3/5の額	5	3	0				590,081	590,081	
	減額後の課税標準額	5	4	0				411,973	411,973	
	評価額の3/10の額	5	5	0				0		
	減額後の課税標準額	5	6	0				0		
	評価額の1/2の額	5	7	0				0		
	減額後の課税標準額	5	8	0				0		
	評価額の1/6の額	5	9	0				0		
	減額後の課税標準額	6	0	0				0		
	評価額の1/6の額	6	1	0				0		
	減額後の課税標準額	6	2	0				0		
	評価額の1/2の額	6	3	0				0		
	減額後の課税標準額	6	4	0				0		
	評価額の2/3の額	6	5	0				0		
	減額後の課税標準額	6	6	0				0		
	評価額の2/3の額	6	7	0				0		
	減額後の課税標準額	6	8	0				0		
	評価額に特例率を乗じた額	6	9	0				0	1	3
	減額後の課税標準額	7	0	0				0		
合 計	評 価 額	7	1	0	9,021	47	13,665	0	613,424	636,157
	減額後の課税標準額	7	2	0	9,021	47	8,766	0	428,152	445,986

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄



地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	1
2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	(A) / (B)	(A) / (B)
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0						0		
	減額後の課税標準額	7 4 0						0		
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 5 0						0		
	減額後の課税標準額	7 6 0						0		
法附則第16条の4第1項 (令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0						0		
	減額後の課税標準額	7 8 0						0		
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 0 0						0		
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0						0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 2 0						0		
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 3 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0		
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 5 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0		
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0						0		
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	9 0 0						0		
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0						0		
	減額分に相当する課税標準額	9 2 0						0		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)			
		9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	9 3 0							0			
	減額後の課税標準額	9 4 0							0			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9 5 0							0			
	減額後の課税標準額	9 6 0							0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 7 0							0			
	減額後の課税標準額	9 8 0							0			

地方公共団体コード				表番号	
2	4	2	0	2	1
8					8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 地 種			(4) 決 定 備 格			(7) 単 位 当 たり 備 格			
		評価総地積 (㎡)(イ)	法定免稅点 未滿のもの (㎡)(ロ)	法定免稅点 以上のもの (㎡)(ハ)	総 額 (千円)(ニ)	法定免稅点 未滿のもの (千円)(ヒ)	法定免稅点 以上のもの (千円)(ヘ)	平均 備 格 (円/㎡)	最高 備 格 (円/㎡)		
介 在 田	0 1 0	1,667	0	1,667	20,643	0	20,643	12,383	20,462		
介 在 畑	0 2 0	317	0	317	3,120	0	3,120	9,842	12,890		
宅 地 介 在 山 林	0 3 0	93,781	816	92,965	264,775	2,215	262,560	2,823	13,162		
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0			0		0			
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (含2以前参入分)	0 5 0	638,183	1,369	636,814	8,037,196	7,556	8,029,640	12,594	50,544
		特定市農 (含3以後参入分)	0 6 0	187,435	386	187,049	2,150,264	1,594	2,148,670	11,472	38,550
		上記以外	0 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	0 8 0	825,618	1,755	823,863	10,187,460	9,150	10,178,310	12,339	50,544
	街 化 畑	特定市農 (含2以前参入分)	0 9 0	706,832	4,093	702,739	12,525,675	18,661	12,507,014	17,721	64,197
		特定市農 (含3以後参入分)	1 0 0	66,950	1,694	65,256	1,068,715	6,695	1,062,020	15,963	39,855
		上記以外	1 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	1 2 0	773,782	5,787	767,995	13,594,390	25,356	13,569,034	17,569	64,197
	街 農 地	特定市農 (含2以前参入分)	1 3 0	1,345,015	5,462	1,339,553	20,562,871	26,217	20,536,654	15,288	64,197
		特定市農 (含3以後参入分)	1 4 0	254,385	2,080	252,305	3,218,979	8,289	3,210,690	12,654	39,855
		上記以外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	1 6 0	1,599,400	7,542	1,591,858	23,781,850	34,506	23,747,344	14,869	64,197
	園 住 居 地 域	特定市農 (含2以前参入分)	1 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (含3以後参入分)	1 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上記以外	1 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内 市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (含2以前参入分)	2 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (含3以後参入分)	2 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上記以外	2 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0
街 農 地	特定市農 (含2以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特定市農 (含3以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農 地	田	特定市農 (含2以前参入分)	2 9 0	638,183	1,369	636,814	8,037,196	7,556	8,029,640	12,594	50,544
		特定市農 (含3以後参入分)	3 0 0	187,435	386	187,049	2,150,264	1,594	2,148,670	11,472	38,550
		上記以外	3 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 2 0	825,618	1,755	823,863	10,187,460	9,150	10,178,310	12,339	50,544
	畑	特定市農 (含2以前参入分)	3 3 0	706,832	4,093	702,739	12,525,675	18,661	12,507,014	17,721	64,197
		特定市農 (含3以後参入分)	3 4 0	66,950	1,694	65,256	1,068,715	6,695	1,062,020	15,963	39,855
		上記以外	3 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 6 0	773,782	5,787	767,995	13,594,390	25,356	13,569,034	17,569	64,197
	計	特定市農 (含2以前参入分)	3 7 0	1,345,015	5,462	1,339,553	20,562,871	26,217	20,536,654	15,288	64,197
		特定市農 (含3以後参入分)	3 8 0	254,385	2,080	252,305	3,218,979	8,289	3,210,690	12,654	39,855
		上記以外	3 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	4 0 0	1,599,400	7,542	1,591,858	23,781,850	34,506	23,747,344	14,869	64,197

地方公共団体コード				表番号			
2	4	2	0	1	1	8	

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区分	行番号	(9) 課税標準額			(11) 筆数				
		総額 (千円)	法定免稅点 未滿のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	総数 (筆)	法定免稅点 未滿のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)		
介在田	0 1 1	14,450	0	14,450	3	0	3		
介在畑	0 2 1	2,184	0	2,184	2	0	2		
宅地介在山林	0 3 1	183,874	1,541	182,333	238	16	222		
農地等介在山林	0 4 1		0			0			
市街化区域	通 常 田	特定市農 (令2以前参入分)	0 5 1	2,667,307	2,482	2,664,825	1,608	30	1,578
		特定市農 (令3以後参入分)	0 6 1	291,793	213	291,580	305	1	304
		上記以外	0 7 1		0			0	
		小計	0 8 1	2,959,100	2,695	2,956,405	1,913	31	1,882
	街 化 畑	特定市農 (令2以前参入分)	0 9 1	4,170,137	6,220	4,163,917	3,244	59	3,185
		特定市農 (令3以後参入分)	1 0 1	145,643	973	144,670	224	9	215
		上記以外	1 1 1		0			0	
		小計	1 2 1	4,315,780	7,193	4,308,587	3,468	68	3,400
	城 農 地	特定市農 (令2以前参入分)	1 3 1	6,837,444	8,702	6,828,742	4,852	89	4,763
		特定市農 (令3以後参入分)	1 4 1	437,436	1,186	436,250	529	10	519
		上記以外	1 5 1	0	0	0	0	0	0
		計	1 6 1	7,274,880	9,888	7,264,992	5,381	99	5,282
	化 園 住 居 地	特定市農 (令2以前参入分)	1 7 1		0			0	
		特定市農 (令3以後参入分)	1 8 1		0			0	
		上記以外	1 9 1		0			0	
		小計	2 0 1	0	0	0	0	0	0
区 内 市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (令2以前参入分)	2 1 1		0			0		
	特定市農 (令3以後参入分)	2 2 1		0			0		
	上記以外	2 3 1		0			0		
	小計	2 4 1	0	0	0	0	0	0	
城 農 地	特定市農 (令2以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0	0	0	
	特定市農 (令3以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	2 7 1	0	0	0	0	0	0	
	計	2 8 1	0	0	0	0	0	0	
農 地	田	特定市農 (令2以前参入分)	2 9 1	2,667,307	2,482	2,664,825	1,608	30	1,578
		特定市農 (令3以後参入分)	3 0 1	291,793	213	291,580	305	1	304
		上記以外	3 1 1	0	0	0	0	0	0
		小計	3 2 1	2,959,100	2,695	2,956,405	1,913	31	1,882
	畑	特定市農 (令2以前参入分)	3 3 1	4,170,137	6,220	4,163,917	3,244	59	3,185
		特定市農 (令3以後参入分)	3 4 1	145,643	973	144,670	224	9	215
		上記以外	3 5 1	0	0	0	0	0	0
		小計	3 6 1	4,315,780	7,193	4,308,587	3,468	68	3,400
	計	特定市農 (令2以前参入分)	3 7 1	6,837,444	8,702	6,828,742	4,852	89	4,763
		特定市農 (令3以後参入分)	3 8 1	437,436	1,186	436,250	529	10	519
		上記以外	3 9 1	0	0	0	0	0	0
		計	4 0 1	7,274,880	9,888	7,264,992	5,381	99	5,282

地方公共団体コード				表番号			
2	4	2	0	2	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数			(15) 区 分 別 義 務 者 数			(16) 市 街 化 区 域 農 地 に 係 る 義 務 者 数 ( 法 定 免 税 在 未 課 の も の を 含 む 。 )				
		総 数 (人)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)	田 畑 別 (人)	適 用 区 分 別 (人)	全 体 (人)					
								12	21	20	29	45
介 在 田	0 1 2	3	0	3								
介 在 畑	0 2 2	1	0	1								
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	170	13	157								
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0									
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 ( 令 2 以 前 参 入 分 )	0 5 2	1,075	29	1,046						
		特 定 市 農 ( 令 3 以 後 参 入 分 )	0 6 2	178	1	177						
		上 記 以 外	0 7 2		0							
	市 街 化 畑	特 定 市 農 ( 令 2 以 前 参 入 分 )	0 8 2									
		特 定 市 農 ( 令 3 以 後 参 入 分 )	0 9 2	2,158	57	2,101						
		特 定 市 農 ( 令 3 以 後 参 入 分 )	1 0 2	140	8	132						
		上 記 以 外	1 1 2		0							
	街 農 地	計	1 2 2									
		特 定 市 農 ( 令 2 以 前 参 入 分 )	1 3 2									
		特 定 市 農 ( 令 3 以 後 参 入 分 )	1 4 2									
		上 記 以 外	1 5 2									
		計	1 6 2									
	市 街 化 区 域 農 地	田 園 住 居 地 域	特 定 市 農 ( 令 2 以 前 参 入 分 )	1 7 2		0						
			特 定 市 農 ( 令 3 以 後 参 入 分 )	1 8 2		0						
			上 記 以 外	1 9 2		0						
		内 市 街 化 区 域	特 定 市 農 ( 令 2 以 前 参 入 分 )	2 0 2								
特 定 市 農 ( 令 3 以 後 参 入 分 )			2 1 2		0							
特 定 市 農 ( 令 3 以 後 参 入 分 )			2 2 2		0							
上 記 以 外			2 3 2		0							
街 農 地		計	2 4 2									
		特 定 市 農 ( 令 2 以 前 参 入 分 )	2 5 2									
		特 定 市 農 ( 令 3 以 後 参 入 分 )	2 6 2									
農 地	田	特 定 市 農 ( 令 2 以 前 参 入 分 )	2 7 2									
		特 定 市 農 ( 令 3 以 後 参 入 分 )	2 8 2									
		上 記 以 外	2 9 2	1,075	29	1,046						
	計	特 定 市 農 ( 令 3 以 後 参 入 分 )	3 0 2	178	1	177						
		上 記 以 外	3 1 2	0	0	0						
		計	3 2 2				1,202					
		特 定 市 農 ( 令 2 以 前 参 入 分 )	3 3 2	2,158	57	2,101						
	畑	特 定 市 農 ( 令 3 以 後 参 入 分 )	3 4 2	140	8	132						
		上 記 以 外	3 5 2	0	0	0						
		計	3 6 2				2,245					
計	特 定 市 農 ( 令 2 以 前 参 入 分 )	3 7 2							2,911			
	特 定 市 農 ( 令 3 以 後 参 入 分 )	3 8 2							295			
	上 記 以 外	3 9 2										
	計	4 0 2								3,084		

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード							表番号	
2	4	2	0	2	1	1	9	

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決定価格 (千円)		(5) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)	
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)				特定市街化区 域農地に係る もの(ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	27,436,959	3,478,468	136,369	3,342,099	9,022	26	145,417	126,758	127
	一般畑	0 2 0	15,669,476	1,003,385	78,396	924,989	47	35	78,478	64,054	64
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	54,995,616	1,276,825,230	1,677,237	1,275,147,993	628,549,336	154,076,509	784,303,082	23,541	23,217
	一般山林	0 4 0	16,285,702	500,978	88,918	412,060			88,918	31,491	31
	小計	0 5 0	114,387,753	1,281,808,061	1,980,920	1,279,827,141	628,558,405	154,076,570	784,615,895		11,206
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	410,591	1,285,469	2,939	1,282,530		513,357	516,296		3,131
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0				0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	15,385,206	137,669,043	78,684	137,590,359	89,152	36,326,372	16,314,246	52,808,454	
小計	1 0 0	15,795,797	138,954,512	81,623	138,872,889	89,152	36,839,729	16,314,246	53,324,750		8,797
合計	1 1 0	130,183,550	1,420,762,573	2,062,543	1,418,700,030	628,647,557	190,916,299	16,314,246	837,940,645		10,914

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 2 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	953	571,297	7,383,220	2,461,073	1,411
	負担水準0.95以上1.0未満	97	46,580	446,696	148,899	124
	負担水準0.9以上0.95未満	13	6,858	76,203	24,329	15
	負担水準0.85以上0.9未満	12	5,799	41,586	12,913	17
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満	1	806	15,143	4,066	1
	負担水準0.7以上0.75未満	3	1,000	12,893	3,382	3
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満	2	393	2,906	645	2
	負担水準0.55以上0.6未満	2	1,024	8,950	1,912	2
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満	2	3,057	42,043	7,606	3
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	2,220	1,085	636,814	8,029,640	2,664,825	1,578
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	1,638	529,024	8,142,737	2,714,246	2,500
	負担水準0.95以上1.0未満	497	161,235	4,126,066	1,375,355	631
	負担水準0.9以上0.95未満	24	7,568	157,977	51,103	29
	負担水準0.85以上0.9未満	7	2,607	46,142	14,283	9
	負担水準0.8以上0.85未満	4	1,243	15,770	4,637	6
	負担水準0.75以上0.8未満	3	203	3,448	947	3
	負担水準0.7以上0.75未満	2	568	10,186	2,573	2
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満	1	41	557	124	2
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満	2	249	4,118	648	2
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満	1	1	13	1	1
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	4,440	2,179	702,739	12,507,014	4,163,917	3,185

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
令2以前の課税分から新たに市街化区域農地となったもの	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	2,591	1,100,321	15,525,957	5,175,319	3,911
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	594	207,815	4,572,762	1,524,254	755
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	37	14,426	234,180	75,432	44
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	19	8,406	87,728	27,196	26
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	4	1,243	15,770	4,637	6
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	4	1,009	18,591	5,013	4
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	5	1,568	23,079	5,955	5
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	3	434	3,463	769	4
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	1,024	8,950	1,912	2
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	2	3,057	42,043	7,606	3
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	2	249	4,118	648	2
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	1	1	13	1	1
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計	6 6 0	3,264	1,339,553	20,536,654	6,828,742	4,763	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
令3の課税分から新たに市街化区域農地となったもの	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	5	3,521	40,231	10,728	7
	010	負担水準0.95以上1.0未満					
	020	負担水準0.9以上0.95未満					
	030	負担水準0.85以上0.9未満					
	040	負担水準0.8以上0.85未満					
	050	負担水準0.75以上0.8未満					
	060	負担水準0.7以上0.75未満					
	070	負担水準0.65以上0.7未満	1	135	1,220	311	1
	080	負担水準0.6以上0.65未満					
	090	負担水準0.55以上0.6未満					
	100	負担水準0.5以上0.55未満					
	110	負担水準0.45以上0.5未満					
	120	負担水準0.4以上0.45未満					
	130	負担水準0.35以上0.4未満					
	140	負担水準0.3以上0.35未満					
	150	負担水準0.25以上0.3未満					
	160	負担水準0.2以上0.25未満					
	170	負担水準0.15以上0.2未満					
	180	負担水準0.1以上0.15未満					
	190	負担水準0.05以上0.1未満					
200	負担水準0.05未満						
	計	6	3,656	41,451	11,039	8	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	3	1,552	23,780	6,341	5	
	210	負担水準0.95以上1.0未満					
	220	負担水準0.9以上0.95未満					
	230	負担水準0.85以上0.9未満					
	240	負担水準0.8以上0.85未満					
	250	負担水準0.75以上0.8未満					
	260	負担水準0.7以上0.75未満					
	270	負担水準0.65以上0.7未満					
	280	負担水準0.6以上0.65未満					
	290	負担水準0.55以上0.6未満					
	300	負担水準0.5以上0.55未満					
	310	負担水準0.45以上0.5未満					
	320	負担水準0.4以上0.45未満					
	330	負担水準0.35以上0.4未満					
	340	負担水準0.3以上0.35未満					
	350	負担水準0.25以上0.3未満					
	360	負担水準0.2以上0.25未満					
	370	負担水準0.15以上0.2未満					
	380	負担水準0.1以上0.15未満					
	390	負担水準0.05以上0.1未満					
400	負担水準0.05未満						
	計	3	1,552	23,780	6,341	5	

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	8	5,073	64,011	17,069	12	
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの						
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	1	135	1,220	311	1
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	9	5,208	65,231	17,380	13	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	5,800	56,398	11,280	9
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
負担水準0.05未満	6 5 0					
計	6 6 0	6	5,800	56,398	11,280	9
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	1,788	25,332	5,066	8
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0				
負担水準0.05未満	8 7 0					
計	8 8 0	7	1,788	25,332	5,066	8

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	13	7,588	81,730	16,346	17
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	13	7,588	81,730	16,346	17

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
令 5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	168	172,077	1,988,100	265,080	277
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計	2 2 0	168	172,077	1,988,100	265,080	277	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	120	60,206	986,028	131,470	195
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0						
計	4 4 0	120	60,206	986,028	131,470	195	

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	288	232,283	2,974,128	396,550	472
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	288	232,283	2,974,128	396,550	472

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
令6の課税分	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	8	5,516	62,721	4,181	10
		負担水準0.95以上1.0未満					
		負担水準0.9以上0.95未満					
		負担水準0.85以上0.9未満					
		負担水準0.8以上0.85未満					
		負担水準0.75以上0.8未満					
		負担水準0.7以上0.75未満					
		負担水準0.65以上0.7未満					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満							
	計	8	5,516	62,721	4,181	10	
街化区域農地となつたもの	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	7	1,710	26,880	1,793	7
		負担水準0.95以上1.0未満					
		負担水準0.9以上0.95未満					
		負担水準0.85以上0.9未満					
		負担水準0.8以上0.85未満					
		負担水準0.75以上0.8未満					
		負担水準0.7以上0.75未満					
		負担水準0.65以上0.7未満					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満							
	計	7	1,710	26,880	1,793	7	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 6 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	15	7,226	89,601	5,974	17
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	15	7,226	89,601	5,974	17
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計	15	7,226	89,601	5,974	17	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	1,140	758,211	9,530,670	2,752,342	1,714
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	97	46,580	446,696	148,899	124
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	13	6,858	76,203	24,329	15
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	12	5,799	41,586	12,913	17
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	1	806	15,143	4,066	1
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	4	1,135	14,113	3,693	4
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2	393	2,906	645	2
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	1,024	8,950	1,912	2
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	2	3,057	42,043	7,606	3
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	1,273	823,863	10,178,310	2,956,405	1,882	
合 畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	1,775	594,280	9,204,757	2,858,916	2,715
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	497	161,235	4,126,066	1,375,355	631
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	24	7,568	157,977	51,103	29
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	7	2,607	46,142	14,283	9
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	4	1,243	15,770	4,637	6
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	3	203	3,448	947	3
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	2	568	10,186	2,573	2
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	41	557	124	2
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	2	249	4,118	648	2
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	1	1	13	1	1
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	2,316	767,995	13,569,034	4,308,587	3,400	

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69
合	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2,915	1,352,491	18,735,427	5,611,258	4,429
		負担水準0.95以上1.0未満	594	207,815	4,572,762	1,524,254	755
		負担水準0.9以上0.95未満	37	14,426	234,180	75,432	44
		負担水準0.85以上0.9未満	19	8,406	87,728	27,196	26
		負担水準0.8以上0.85未満	4	1,243	15,770	4,637	6
		負担水準0.75以上0.8未満	4	1,009	18,591	5,013	4
		負担水準0.7以上0.75未満	6	1,703	24,299	6,266	6
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	3	434	3,463	769	4
		負担水準0.55以上0.6未満	2	1,024	8,950	1,912	2
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	2	3,057	42,043	7,606	3
		負担水準0.4以上0.45未満	2	249	4,118	648	2
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1	1	13	1	1
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0		
	計	6,660	3,589	1,591,858	23,747,344	7,264,992	5,282

## II 家屋に関する概要調書

# 令和6年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

地方公共団体コード	2	4	2	0	2	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の市町村……2						12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2	16

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	2	1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 個人・法人の別		行 番 号	(1)	(2)	(3)
			総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 の (人)	法定免税点以上 の 物 の (人)
個 人	9	0 1 0	12 100,589	20 5,092	27 95,497
法 人		0 2 0	4,379	101	4,278
計		0 3 0	104,968	5,193	99,775

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	2	2	8

第22表 総括表

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 棟 数	(3) 床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	9 0 1 0 0	12 ア 113,598	20 エ 10,687,844	31 キ 253,400,985 <sup>42</sup>	23,709
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0 0	イ 6,480	オ 243,568	ク 387,172	1,590
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0 0	ウ 107,118	カ 10,444,276	ケ 253,013,813	24,225
木 造 以 外	総 数	0 4 0 0	コ 58,158	ス 15,505,937	タ 569,236,564	36,711
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0 0	サ 921	セ 24,366	チ 254,948	10,463
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0 0	シ 57,237	ソ 15,481,571	ツ 568,981,616	36,752
計	総 数	0 7 0 0	171,756	26,193,781	822,637,549	31,406
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0 0	7,401	267,934	642,120	2,397
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0 0	164,355	25,925,847	テ 821,995,429	31,706
非 課 税 家 屋		1 0 0 0	1,616	930,384		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	2	3	8

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 110,143	20 10,253,726	30 242,569,520	42 242,567,953	54 3,455	62 434,118
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	6,419	241,048	383,459	383,459	61	2,520
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	103,724	10,012,678	242,186,061	242,184,494	3,394	431,598
木 造 以 外	総 数	040	41,553	5,832,918	191,331,935	191,331,848	16,605	9,673,019
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	862	20,564	78,779	78,779	59	3,802
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	40,691	5,812,354	191,253,156	191,253,069	16,546	9,669,217
計	総 数	070	151,696	16,086,644	433,901,455	433,899,801	20,060	10,107,137
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	7,281	261,612	462,238	462,238	120	6,322
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	144,415	15,825,032	433,439,217	433,437,563	19,940	10,100,815

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 10,831,465	24 10,827,753	24 24,951	36 113,598	44 10,687,844	54 253,400,985	66 253,395,706	77 23,709
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	3,713	3,713	1,473	6,480	243,568	387,172	387,172	1,590
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	10,827,752	10,824,040	25,088	107,118	10,444,276	253,013,813	253,008,534	24,225
木 造 以 外	総 数	041	377,904,629	377,211,991	39,068	58,158	15,505,937	569,236,564	568,543,839	36,711
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	176,169	5,524	46,336	921	24,366	254,948	84,303	10,463
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	377,728,460	377,206,467	39,065	57,237	15,481,571	568,981,616	568,459,536	36,752
計	総 数	071	388,736,094	388,039,744	38,462	171,756	26,193,781	822,637,549	821,939,545	31,406
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	179,882	9,237	28,453	7,401	267,934	642,120	471,475	2,397
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	388,556,212	388,030,507	38,468	164,355	25,925,847	821,995,429	821,468,070	31,706

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							2
							4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1) (2) (3) 棟数			
		総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	
戸建形式住宅	9 0 1 0	12 90,880	22 2,698	32 88,182 <sup>41</sup>	
集合形式住宅	0 2 0	1,935	2	1,933	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	3,085	168	2,917
	その他の用の部分2	0 4 0	3,085	168	2,917
	計(棟数については 1の数値を記入)	0 5 0	3,085	168	2,917
ホテル・旅館	0 6 0	59	3	56	
事務所・店舗	0 7 0	1,959	140	1,819	
劇場・病院	0 8 0	125	0	125	
工場・倉庫	0 9 0	3,232	591	2,641	
附属家	1 0 0	12,323	2,878	9,445	
合計	1 1 0	ア 113,598	イ 6,480	ウ 107,118	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4				2	4	8

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床 面 積			(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
戸建形式住宅	9 0 1 1	<sup>12</sup> a 9,080,885	<sup>23</sup> 136,325	<sup>34</sup> 8,944,560	<sup>45</sup> 222,770,300	<sup>56</sup> 243,641	<sup>67</sup> 222,526,659	24,532	1,787	24,878	
集合形式住宅	0 2 1	b 501,447	187	501,260	19,829,988	310	19,829,678	39,546	1,658	39,560	
併 用 住 宅	住宅部分1	0 3 1	309,271	9,101	300,170	3,426,396	17,333	3,409,063	11,079	1,905	11,357
	その他の用の部分2	0 4 1	17,972	1	17,971	522,898	0	522,898	29,095	0	29,097
	(1 + 2) 計	0 5 1	<sup>c</sup> 327,243	9,102	318,141	3,949,294	17,333	3,931,961	12,068	1,904	12,359
ホテル・旅館	0 6 1	<sup>d</sup> 8,060	82	7,978	109,255	269	108,986	13,555	3,280	13,661	
事務所・店舗	0 7 1	<sup>e</sup> 160,447	4,965	155,482	4,207,229	11,383	4,195,846	26,222	2,293	26,986	
劇場・病院	0 8 1	<sup>f</sup> 19,180	0	19,180	692,096	0	692,096	36,084	0	36,084	
工場・倉庫	0 9 1	<sup>g</sup> 242,194	22,234	219,960	832,196	27,875	804,321	3,436	1,254	3,657	
附属家	1 0 1	<sup>h</sup> 348,388	70,673	277,715	1,010,627	86,361	924,266	2,901	1,222	3,328	
合 計	1 1 1	<sup>エ</sup> 10,687,844	<sup>オ</sup> 243,568	<sup>カ</sup> 10,444,276	<sup>キ</sup> 253,400,985	<sup>ク</sup> 387,172	<sup>ケ</sup> 253,013,813	23,709	1,590	24,225	

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 62	19 4	26 0	33 0	40 62	47 4
鉄筋コンクリート造	0 2 0	449	1	0	0	449	1
鉄骨造	0 3 0	3,956	1	6	0	3,950	1
軽量鉄骨造	0 4 0	864	1	14	0	850	1
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	40	1	0	0	40	1
その他	0 6 0	8		0	0	8	
計	0 7 0	5,379	8	20	0	5,359	8

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格			
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12ア 126,903	23 0	34 126,903	45 8,633,212	56 0	67 8,633,212	77 68,030		0	68,030
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 423,641		0 423,641	21,478,249	0	21,478,249	50,699		0	50,699
鉄骨造	0 3 1	ウ 1,725,126	394	1,724,732	84,240,497	468	84,240,029	48,832	1,188		48,842
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 88,422	399	88,023	2,453,728	1,594	2,452,134	27,750	3,995		27,858
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 2,223	0	2,223	26,739	0	26,739	12,028		0	12,028
その他	0 6 1	カ 1,379	0	1,379	7,586	0	7,586	5,501		0	5,501
計	0 7 1	2,367,694	793	2,366,901	116,840,011	2,062	116,837,949	49,348	2,600		49,363

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅用建物

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 131	19 1	26 0	33 0	40 131	47 531
鉄筋コンクリート造	0 2 0	3,071	0	2	0	3,069	0
鉄骨造	0 3 0	6,315	2	8	0	6,307	2
軽量鉄骨造	0 4 0	16,012	0	52	0	15,960	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	560		24	0	536	
その他	0 6 0	45		3	0	42	
計	0 7 0	26,134	3	89	0	26,045	3

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 385,040	23 0	34 385,040	45 20,917,364	56 0	67 20,917,364	77 54,325	88 0	99 54,325
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 1,636,957		3 1,636,954	88,562,542	251	88,562,291	54,102	83,667	54,102
鉄骨造	0 3 1	ケ 1,215,551	169	1,215,382	35,977,400	1,106	35,976,294	29,598	6,544	29,601
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,278,603	654	2,277,949	78,034,690	5,143	78,029,547	34,247	7,864	34,254
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 20,758	405	20,353	248,238	2,266	245,972	11,959	5,595	12,085
その他	0 6 1	シ 880	28	852	9,953	340	9,613	11,310	12,143	11,283
計	0 7 1	5,537,789	1,259	5,536,530	223,750,187	9,106	223,741,081	40,404	7,233	40,412

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2					7		7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 10	19 1	26 0	33 0	40 10	47 53 1
鉄筋コンクリート造	0 2 0	96		0	0	96	
鉄骨造	0 3 0	182		0	0	182	
軽量鉄骨造	0 4 0	15		0	0	15	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3		0	0	3	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	306	1	0	0	306	1

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 55,650	23 0	34 55,650	45 3,664,984	56 0	67 77 3,664,984	65,858	0	65,858
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 112,516	0	112,516	7,653,671	0	7,653,671	68,023	0	68,023
鉄骨造	0 3 1	ナ 93,714	0	93,714	8,345,868	0	8,345,868	89,057	0	89,057
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 2,042	0	2,042	89,737	0	89,737	43,946	0	43,946
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ス 235	0	235	1,573	0	1,573	6,694	0	6,694
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	264,157	0	264,157	19,755,833	0	19,755,833	74,788	0	74,788

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 98	19	26 0	33 0	40 98	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	520		0	0	520	
鉄骨造	0 3 0	12,371	1	79	0	12,292	1
軽量鉄骨造	0 4 0	1,672	1	64	0	1,608	1
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	410		9	0	401	
その他	0 6 0	30		0	0	30	
計	0 7 0	15,101	2	152	0	14,949	2

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ノ 137,788	23 0	34 137,788	45 3,130,254	56 0	67 3,130,254	77 22,718	0	22,718
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 392,566	0	392,566	11,801,925	0	11,801,925	30,064	0	30,064
鉄骨造	0 3 1	ヒ 5,995,461	5,365	5,990,096	180,818,251	181,796	180,636,455	30,159	33,886	30,156
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 154,906	2,729	152,177	1,303,605	7,591	1,296,014	8,415	2,782	8,516
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 21,238	128	21,110	187,791	1,010	186,781	8,842	7,891	8,848
その他	0 6 1	ホ 10,327	1	10,326	41,631	0	41,631	4,031	0	4,032
計	0 7 1	6,712,286	8,223	6,704,063	197,283,457	190,397	197,093,060	29,391	23,154	29,399

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 14	19 1	26 0	33 0	40 14	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	993		15	0	978	
鉄骨造	0 3 0	3,421		124	0	3,297	
軽量鉄骨造	0 4 0	3,555		324	0	3,231	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3,206		194	0	3,012	
その他	0 6 0	49		3	0	46	
計	0 7 0	11,238	1	660	0	10,578	1

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 マ 8,650	23 15	34 8,635	45 119,952	56 161	67 119,791	77 13,867	10,733	13,873
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ミ 68,387	201	68,186	1,261,352	2,031	1,259,321	18,444	10,104	18,469
鉄骨造	0 3 1	ム 403,232	3,949	399,283	9,201,319	13,732	9,187,587	22,819	3,477	23,010
軽量鉄骨造	0 4 1	メ 104,786	8,120	96,666	632,181	25,202	606,979	6,033	3,104	6,279
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	モ 34,786	1,744	33,042	372,019	12,062	359,957	10,695	6,916	10,894
その他	0 6 1	ラ 4,170	62	4,108	20,253	195	20,058	4,857	3,145	4,883
計	0 7 1	624,011	14,091	609,920	11,607,076	53,383	11,553,693	18,601	3,788	18,943

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 315	19 7	26 0	33 0	40 315	47 53 7
鉄筋コンクリート造	0 2 0	5,129	1	17	0	5,112	1
鉄骨造	0 3 0	26,245	4	217	0	26,028	4
軽量鉄骨造	0 4 0	22,118	2	454	0	21,664	2
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4,219	1	227	0	3,992	1
その他	0 6 0	132	0	6	0	126	0
計	0 7 0	58,158	15	921	0	57,237	15

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
								(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 714,031	23 15	34 714,016	45 36,465,766	56 161	67 36,465,605	77 51,070	10,733	51,071
鉄筋コンクリート造	0 2 1	2,634,067	204	2,633,863	130,757,739	2,282	130,755,457	49,641	11,186	49,644
鉄骨造	0 3 1	9,433,084	9,877	9,423,207	318,583,335	197,102	318,386,233	33,773	19,956	33,787
軽量鉄骨造	0 4 1	2,628,759	11,902	2,616,857	a 82,513,941	39,530	82,474,411	31,389	3,321	31,517
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	79,240	2,277	76,963	b 836,360	15,338	821,022	10,555	6,736	10,668
その他	0 6 1	16,756	91	16,665	79,423	535	78,888	4,740	5,879	4,734
計	0 7 1	ス 15,505,937	セ 24,366	ソ 15,481,571	タ 569,236,564	チ 254,948	ツ 568,981,616	36,711	10,463	36,752

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	3	8	1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格														
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)														
										(イ)	(点)	(イ)	(円)													
新 増 分	戸建形式住宅	9	0	1	0	12	956	18	9	24	a	106,057	33	156	41	11,214,119	51	16,215	60	8,878,493	70	12,842	78	105,737	83	83,714
	集合形式住宅	0	2	0			77			b		23,612				2,489,764				1,968,290				105,445		83,360
	併用住宅	0	3	0			2			c		319				35,952				28,474				112,702		89,260
	ホテル・旅館	0	4	0						d														0		0
	事務所・店舗	0	5	0			36		3	e		5,163		76		432,802		6,852		342,779		5,427		83,828		66,391
	劇場・病院	0	6	0			1		1	f		59		37		5,888		3,837		4,664		3,039		99,797		79,051
	工場・倉庫	0	7	0			6		1	g		248		25		14,371		1,629		11,382		1,290		57,948		45,895
	附属家	0	8	0			6			h		133				8,745				6,893				65,752		51,827
合計	0	9	0		j	1,084	k	14	ヤ		135,591	ユ	294	ヨ	14,201,641	ユ	28,533	ヨ	11,240,975	ラ	22,598		104,739		82,904	

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(2) 床面積		(3) 再建築費評点数		(4) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													ア
新 店 舗	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄筋コンクリート造	0 2 0	1	1	イ	3	3	170	170	185	185	56,667	61,667
	鉄骨造	0 3 0	27	2	ク	9,002	249	1,003,790	26,267	1,083,396	28,379	111,507	120,351
	軽量鉄骨造	0 4 0	17	エ	1,982		137,148		146,468			69,197	73,899
	れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0		オ								0	0
	その他	0 6 0		カ								0	0
	計	0 7 0	45	3	10,987	252	1,141,108	26,437	1,230,049	28,564		103,860	111,955
増 建 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0			キ							0	0
	鉄筋コンクリート造	0 9 0	1	ク	250		26,959		23,724			107,836	94,896
	鉄骨造	1 0 0	3	ケ	833	61	96,781	7,537	84,120	6,632		116,184	100,984
	軽量鉄骨造	1 1 0	182	コ	20,861	8	2,264,779	471	1,992,812	415		108,565	95,528
	れんが造 コンクリートブロック造	1 2 0		サ								0	0
	その他	1 3 0		シ								0	0
	計	1 4 0	186	2	21,944	69	2,388,519	8,008	2,100,656	7,047		108,846	95,728
分 合 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0			ス							0	0
	鉄筋コンクリート造	1 6 0	24	セ	26,182		3,551,506		3,121,456			135,647	119,221
	鉄骨造	1 7 0	15	ソ	9,338		1,042,939		917,787			111,688	98,285
	軽量鉄骨造	1 8 0	23	タ	9,027		1,057,108		930,254			117,105	103,052
	れんが造 コンクリートブロック造	1 9 0		チ								0	0
	その他	2 0 0		ツ								0	0
	計	2 1 0	62	0	44,547	0	5,651,553	0	4,969,497	0		126,867	111,556

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	3	2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

家屋の種類	区分		行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(6) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価格 (イ) (円)		
	構造別	区分		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分				
														テ	ト
新	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	9220	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0	
		鉄筋コンクリート造	230										0	0	
		鉄骨造	240		1		361		38,649		41,663		107,061	115,410	
		軽量鉄骨造	250		1	1	111	111	7,413	7,413	7,828	7,828	66,784	70,523	
		れんが造 コンクリートブロック造	260										0	0	
		その他	270										0	0	
		計	280		2	1	472	111	46,062	7,413	49,491	7,828	97,589	104,854	
増	工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	290										0	0	
		鉄筋コンクリート造	300		1		10		1,266		1,367		126,600	136,700	
		鉄骨造	310		44	4	35,861	1,377	2,957,340	80,644	3,178,579	86,677	82,467	88,636	
		軽量鉄骨造	320		37		2,626		88,275		93,669		33,616	35,670	
		れんが造 コンクリートブロック造	330		1		4		170		184		42,500	46,000	
		その他	340										0	0	
		計	350		83	4	38,501	1,377	3,047,051	80,644	3,273,799	86,677	79,142	85,032	
分	その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	360										0	0	
		鉄筋コンクリート造	370										0	0	
		鉄骨造	380		1		33		3,589		3,857		108,758	116,879	
		軽量鉄骨造	390		34	1	805	5	25,054	254	26,045	243	31,123	32,354	
		れんが造 コンクリートブロック造	400		2		20		1,254		1,231		62,700	61,550	
		その他	410										0	0	
		計	420		37	1	858	5	29,897	254	31,133	243	34,845	36,286	
合計		430	e	415	g	11	117,309	ル	1,814	12,304,190	122,756	11,654,625	130,359	104,887	99,350

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	3	3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号		(1) 棟数 総数	(2) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(3) 決定価格 総額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)			
	戸建形式住宅	9	0 1 0	12	838	19	60,927	28	553,326
集合形式住宅		0 2 0	38	21	45	2,086	54	13,066 <sup>63</sup>	6,264
併用住宅		0 3 0	12	46	19	4,038	28	23,774	5,888
ホテル・旅館		0 4 0	38	1	45	41	54	301 <sup>63</sup>	7,341
事務所・店舗		0 5 0	12	30	19	2,594	28	37,027	14,274
劇場・病院		0 6 0	38	1	45	26	54	76 <sup>63</sup>	2,923
工場・倉庫		0 7 0	12	67	19	4,507	28	11,262	2,499
附属家		0 8 0	38	295	45	6,976	54	12,568 <sup>63</sup>	1,802
合計		0 9 0	12	1,299	19	81,195	28	651,400 <sup>37</sup>	8,023

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	3	8	4

第34表 減少分家屋に関する調  
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗	9 0 1 0	12 62	19 16,420	28 481,107	29,300
住宅用建物	0 2 0	38 284	45 28,533	54 620,529	21,748
病院・ホテル	0 3 0	12 8	19 3,429	28 131,752	38,423
工場・倉庫	0 4 0	38 159	45 40,690	54 350,462	8,613
その他	0 5 0	12 131	19 4,069	28 24,956	6,133
合計	0 6 0	38 644	45 93,141	54 1,608,806	17,273

地方公共団体コード	表番号
1 2 4 2 0 2 1	7 3 5

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

課税標準の特例による減額	区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (A)		
					(わがまち特例)		
					(A)	(B)	
	決定価格 (A)		9	0 1 0	12テ 821,995,429		
課税標準の特例による減額	第9項 (日本放送協会)	1/2	0 2 0	23	33		
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12			
	第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23	33		
	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12	40,845		
		1/3	0 6 0	23	33		
		2/3	0 7 0	12			
	第16項 (海洋研究開発機構)	1/3	0 8 0	23	33		
		2/3	0 9 0	12			
	第17項 (水資源機構)	1/2	1 0 0	23	33		
		3/4	1 1 0	12			
	第18項 (特定地方交通線)	1/4	1 2 0	23	33		
	第20項 (科学技術振興機構)	1/2	1 3 0	12			
	第22項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1 4 0	23	33		
	第23項 (信用協同組合等)	3/5	1 5 0	12	343,370		
	第25項 (中部国際空港)	1/2	1 6 0	23	33		
	第27項 (家庭的保育事業)	-	1 7 0	12		1	2
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	-	1 8 0	23	33	1	2
	第29項 (事業所内保育事業)	-	1 9 0	12		1	2
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	2 0 0	23	33		
		1/3	2 1 0	12			
		2/3	2 2 0	23	33		
	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	1/3	2 3 0	12			
	第33項 (世界遺産)	1/3	2 4 0	23	33		
	法第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2 5 0	23	33		
	第9項 (並行在来線の譲受資産)	1/2	2 6 0	12			
	第13項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 7 0	23	33		
	第14項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	-	2 8 0	12		-	-
	( " (特定都市再生緊急整備地域))	-	2 9 0	23	33	-	-
	第15項 (都市鉄道施設)	2/3	3 0 0	12			
		1/2	3 1 0	23	33		
	第16項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3/5	3 2 0	12			
	第17項 (鉄道事業再構築事業)	1/4	3 3 0	23	33		
	第19項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3 4 0	12			
	(国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	3 5 0	23	33		
	( " (特定国際拠点港湾))	2/3	3 6 0	12			
	第22項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3 7 0	23	33	-	-
	(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3 8 0	12		-	-
	第24項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	3 9 0	23	8,533		
	第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	4 0 0	12			
	第38項 (滞在快適性等向上施設)	-	4 0 0	23	33	-	-

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1242021736	8

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

課税標準の特例	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例)				
						(1)	(2)	(3)		
						(A)	(B)	(A)	(B)	
			1/2	0	1	0	12			
			3/5	0	2	0	23	7,509	33	
			3/10	0	3	0	23			
			1/2	0	4	0	23			
			1/4	0	5	0	12			
			1/3	0	6	0	23			
			1/3	0	7	0	12			
			1/3	0	8	0	23			
			1/6	0	9	0	12			
			1/6	1	1	0	12			
			1/6	1	2	0	23			
			1/6	1	3	0	12			
			1/2	1	4	0	23			
			1/2	1	5	0	12			
			1/6	1	6	0	23			
			1/3	1	7	0	12			
			1/3	1	8	0	23			
			1/3	1	9	0	12			
			1/3	2	0	0	23			
			1/3	2	1	0	12			
			1/6	2	2	0	23			
			1/6	2	3	0	12			
			1/2	2	4	0	23			
			1/2	2	5	0	12			
			1/2	2	6	0	23			
			1/2	2	7	0	12			
			1/2	2	8	0	23			
			1/2	2	9	0	12			
			1/2	3	0	0	23			
			1/3	3	1	0	12			
			1/3	3	2	0	23			
			1/2	3	3	0	12			
			1/2	3	4	0	23			
			1/2	3	5	0	12			
			1/2	3	6	0	23			
			1/4	3	7	0	12			
			5/6	3	8	0	23			
			1/2	3	9	0	12			
			1/2	4	0	0	23			
			1/2	4	1	0	12			
			2/3	4	2	0	23			
			-	4	3	0	12			
			2/3	4	4	0	23			
			-	4	5	0	12	108,210		0
			5/6	4	6	0	23			33
			-	4	7	0	12	18,892		1
				4	8	0	23	527,359		33
				4	9	0	12	821,468,070		

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	7	3	8

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	減額割合	行番号	(1) (2) (3)			(4) (5)		
				総数			減額割合 (A) (B)		
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	(わがまち特例) (A) (B)		
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0	12	21	31	40	42	44
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 0		2,715	235,026	125,547		
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 3 0		1,491	97,737	68,489		
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0		2,901	322,880	181,380		
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 5 0		4	469	295		
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 0					
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 0					
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 0					
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 0					
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 0					
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 0					
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 0		302	10,231	6,199	2	3
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 0					
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 0					
		住宅以外	1/3	1 5 0					
第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 0						
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 0						
	住宅以外	1/3	1 8 0						
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1 9 0		2	239	30		
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2 0 0		15	1,157	88		
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2 1 0		1	67	16		
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2 2 0		4	457	34		
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2 3 0						
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2 4 0						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2 5 0						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2 6 0						
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2 7 0						
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2 8 0						
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2 9 0				-	-	
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	3 0 0		45	4,062	1,189		
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 0						
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 2 0						
法附則第16条の3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 3 0						
合計			3 4 0		7,480	672,325	383,267		
	うち個人		3 5 0		6,568	615,847	348,371		
	うち法人		3 6 0		912	56,478	34,896		

※「減額割合（わがまち特例）（4）（5）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、（1）～（3）が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8
	2						3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	減額割合	行 番 号	(6) 令和6年度に新たに軽減対象となったもの			(9) 令和6年度で軽減期間の終了するもの								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)						
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	21	31	40	49	59	67		
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	859	イ	73,224	ウ	41,299	942	85,548	43,344
	第2項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0	3	1	エ	340	オ	26,885	カ	18,466	226	14,447	8,850
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		607		66,771		41,282	607	68,076	35,217
	第2項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0	5	1		2		240		160			
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅 (居住部分)	2/3	0	6	1								
		第1種 住宅 (非居住部分)	1/4	0	7	1								
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1								
		第2種 住宅 (居住部分)	2/3	0	9	1								
		第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	1	0	1								
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1								
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1		71		2,449		1,686	137	4,604	2,185
	第3項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1	3	1								
		住宅 (非居住部分)	1/3	1	4	1								
		住宅以外	1/3	1	5	1								
第4項 高規格堤防整備事業	住宅 (特定居住用部分)	2/3	1	6	1									
	住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1	7	1									
	住宅以外	1/3	1	8	1									
法附則第15条の9	第1項 耐震改修 (住宅)	1/2	1	9	1		2		239		30	2	239	30
	第4項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2	0	1		15		1,157		88	15	1,157	88
	第5項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2	1	1		1		67		16	1	67	16
	第9項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2	2	1		4		457		34	4	457	34
	第10項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2	3	1									
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1									
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	1									
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	1									
	第4項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1									
	第5項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	1									
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2	9	1									
法附則第15条の10	第1項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	3	0	1						45	4,062	1,189	
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	1	1									
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	2	1									
法附則第16条の3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3	3	1									
合 計			3	4	1		1,901		171,489		103,061	1,979	178,657	90,953
	う ち 個 人		3	5	1		1,539		138,854		85,716	1,829	171,552	87,309
	う ち 法 人		3	6	1		362		32,635		17,345	150	7,105	3,644

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	3	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(5) 計		(6) 単位当たり価格		
		床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	(一)	(二)	(三)
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12 1,256,300	23 3,025,632	34 538,443	45 4,991,151	56 1,794,743	67 8,016,783	2,408	9,270	4,467
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	242,474	1,022,677	289,391	2,950,151	531,865	3,972,828	4,218	10,194	7,470
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	267,047	1,497,803	294,029	2,837,430	561,076	4,335,233	5,609	9,650	7,727
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	376,860	2,483,295	631,068	6,185,090	1,007,928	8,668,385	6,589	9,801	8,600
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	426,286	5,069,568	763,019	9,819,620	1,189,305	14,889,188	11,892	12,869	12,519
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	479,712	6,853,796	683,551	10,613,852	1,163,263	17,467,648	14,287	15,528	15,016
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	531,843	7,267,623	598,687	9,779,285	1,130,530	17,046,908	13,665	16,335	15,079
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	488,834	6,940,453	612,933	10,256,968	1,101,767	17,197,421	14,198	16,734	15,609
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	435,769	6,354,995	865,333	17,089,879	1,301,102	23,444,874	14,583	19,749	18,019
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	540,791	8,071,342	1,060,519	20,584,341	1,601,310	28,655,683	14,925	19,410	17,895
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	590,317	9,026,531	1,450,616	35,567,462	2,040,933	44,593,993	15,291	24,519	21,850
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	607,203	9,616,113	1,017,847	28,717,305	1,625,050	38,333,418	15,837	28,214	23,589
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	566,470	10,054,286	1,122,564	40,112,211	1,689,034	50,166,497	17,749	35,733	29,701
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	537,523	10,649,363	815,672	35,467,935	1,353,195	46,117,298	19,812	43,483	34,080
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	472,353	11,675,702	744,804	35,052,675	1,217,157	46,728,377	24,718	47,063	38,391
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	477,459	16,486,399	860,367	47,225,297	1,337,826	63,711,696	34,529	54,890	47,623
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	459,848	18,261,562	557,448	32,423,261	1,017,296	50,684,823	39,712	58,164	49,823
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	443,328	21,660,072	481,657	31,693,073	924,985	53,353,145	48,858	65,800	57,680
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	457,624	25,549,676	576,743	44,736,975	1,034,367	70,286,651	55,831	77,568	67,951
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	466,353	29,681,427	782,622	64,518,390	1,248,975	94,199,817	63,646	82,439	75,422
令和2年1月2日～令和5年1月1日	2 1 0	427,859	30,911,695	641,315	66,959,588	1,069,174	97,871,283	72,247	104,410	91,539
令和5年1月2日～令和6年1月1日 ( 新 増 分 )	2 2 0	ヤ 135,591	ヨ 11,240,975	リ 117,309	レ 11,654,625	252,900	22,895,600	82,904	99,350	90,532
合計(令和6年度総評価額等)	2 3 0	エ 10,687,844	キ 253,400,985	ク 15,505,937	ケ 569,236,564	26,193,781	822,637,549	23,709	36,711	31,406

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	3	8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(2) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和5年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	<sup>12</sup> 10,628,553	<sup>22</sup> 250,873,093	<sup>34</sup> 15,268,515	<sup>44</sup> 548,631,476 <sup>55</sup>
令和5年度概要調書の修正 R4. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	48	239	1,210	25,942
R4. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	0	0	0	0
R4. 1. 2 ~ R5. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	803	1,461	1,233	16,821
R4. 1. 2 ~ R5. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0				
R4. 1. 2 ~ R5. 1. 1の 新築分及び増築分の 捕捉漏れ (6)	0 6 0	1,718	14,873	206,715	26,578,758
令和5年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	10,629,420	250,886,266	15,472,787	575,167,471
減少分家屋 (8)	0 8 0	81,195	651,400	93,141	1,608,806
減価分家屋 (9)	0 9 0	3,325,012	8,194,230	7,639,030	16,289,651
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	4,028	119,374	8,982	312,925
在来分家屋 (13)	1 3 0	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 10,552,253	<sup>(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12)</sup> 242,160,010	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 15,388,628	<sup>(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12)</sup> 557,581,939
新築分家屋 (14)	1 4 0	135,297	11,218,377	115,495	11,524,266
増築分家屋 (15)	1 5 0	294	22,598	1,814	130,359
令和6年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	<sup>キ</sup> 10,687,844	<sup>キ</sup> 253,400,985	<sup>ス</sup> 15,505,937	<sup>ス</sup> 569,236,564

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	7	4

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)				
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以 下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以 下						
		50 m <sup>2</sup> 以 上 100 m <sup>2</sup> 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)												
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)				
第1項・3年間適用	9 0   1   0	12	542	17 37,339	25 20,840	33	185	38 20,045	46 11,553	54	96	59 12,277	67 6,537	
第2項・5年間適用	0   2   0		304		17,150		1		118	84		1	126	102
合 計	0   3   0		846		37,990		186		20,163	11,637		97	12,403	6,639

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)				
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以 下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以 下						
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以 下												
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)				
第1項・3年間適用	9 0   1   1	12	24	17 3,532	25 1,598	33	10	38 1,735	46 646	54	1	59 201	67 74 67	
第2項・5年間適用	0   2   1						13		2,195	449		19	4,123	621
合 計	0   3   1		24		1,598		23		3,930	1,095		20	4,324	688

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)			
		1 個 当 た り 床 面 積			計					
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・3年間適用	9 0   1   2	12	1	17 276	25 58	33 ア	859	38 75,405	46 ウ	53 41,299
第2項・5年間適用	0   2   2		2		60	エ	340		カ	18,466
合 計	0   3   2		3		118		1,199			59,765

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	7	4

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調  
(令和6年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 252	17	22	27 1	32 253
第2項	0 2 0	482				482
合計	0 3 0	734	0	0	1	735

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 253	47 8,032	
第2項	0 2 1						0	482	16,740	
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	735	24,772	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
2					4		2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和6年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 1 個 当 た り 床 面 積 (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)								
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下		
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 99	17 8,745	25 5,608	33 297	38 32,706	46 20,428	54 164	59 21,091	67 11,857
第2項・7年間適用	0 2 0							2	263	160
合 計	0 3 0	99	8,745	5,608	297	32,706	20,428	166	21,354	12,017

区 分	行 番 号	(10) 1 個 当 た り 床 面 積 (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18)								
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下		
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 27	17 3,968	25 1,965	33 15	38 2,678	46 1,076	54 4	59 863	67 287
第2項・7年間適用	0 2 1									
合 計	0 3 1	27	3,968	1,965	15	2,678	1,076	4	863	287

区 分	行 番 号	(19) 1 個 当 た り 床 面 積 (20) (21) (22) (23) (24)					
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下			計		
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12 1	17 245	25 61	33 607	38 70,296	46 41,282
第2項・7年間適用	0 2 2				2	263	160
合 計	0 3 2	1	245	61	609	70,559	41,442

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 棟 数	(2) 住 居 数	(3) 床 面 積 (㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	床面積 / 決定価格		
							住居数	床面積(円)	
木造家屋	戸建形式住宅 (1)	9010	12 947	18 951	24 105,901	32 8,865,651	111	83,716	
	併用住宅 (2)	020	42 2	48 2	54 230	62 20,431	115	89,091	
	集合形式住宅 (3)	030	12 77	18 535	24 23,613	32 1,968,290	44	83,356	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 1,026	48 1,488	54 129,744	62 10,854,432	87	83,660	
木造形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42 1	48 1	54 250	62 23,724	250	94,896	
	鉄骨造 (7)	070	12 2	18 20	24 771	32 77,488	39	100,503	
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 181	48 184	54 20,855	62 1,992,397	113	95,536	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0	
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 184	18 205	24 21,876	32 2,093,609	107	95,703	
	外集形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	130	12 24	18 452	24 26,182	32 3,121,456	58	119,221
		鉄骨造 (14)	9140	42 15	48 221	54 9,338	62 917,787	42	98,285
軽量鉄骨造 (15)		150	12 23	18 244	24 9,027	32 930,254	37	103,052	
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		9160	42	48	54	62 71	0	0	
その他 (17)		170	12	18	24	32	0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9180	42 62	48 917	54 44,547	62 4,969,497	49	111,556		
寄 宿 舎 (19)	190	12 9	18	24	32	0	0		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 246	48 1,122	54 66,423	62 7,063,106	59	106,335		
合 計 (4) + (20) (21)	210	12 1,272	18 2,610	24 196,167	32 17,917,538	75	91,338		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	8
4	4					4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(1) 総 数			(2) 令和6年度に新たに軽減の対象となったもの				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0				
			1/3	0	2	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0				
			1/3	0	4	0				
	合 計			0	5	0	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0				
			1/3	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0				
			1/3	0	9	0				
	合 計			1	0	0	0	0	0	0
合 計			1	1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区	分	行番号	(7) 令和6年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和6年度で軽減期間の終了するもの						
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)				
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1						
			1/3	0	2	1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1						
			1/3	0	4	1						
	合 計			0	5	1	0	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1						
			1/3	0	7	1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1						
			1/3	0	9	1						
	合 計			1	0	1	0	0	0	0	0	0
合 計			1	1	1	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4
						4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個 数	(2) 床 面 積 (㎡)	(3) 軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 1 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0		
		合 計	0 3 0	0	0
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0		
		合 計	0 6 0	0	0
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0		
		合 計	0 9 0	0	0
合 計		1 0 0	0	0	

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	4	8	6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調査  
(令和5年1月2日以降に新築されたものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警戒区域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 0	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 0						40
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警戒区域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 1	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 1						40
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 8 3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

行番号	(1)	(2)	(3)	(6)		
	令和3年度に需給補正適用の有無	令和6年度に需給補正適用の有無	令和6年度における需給補正の改正の有無	令和6年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目の縮小の有無	需給補正の適用地域の縮小の有無	需給補正率の縮小の有無
9 0 1 0	12	13	14	15	16	17

(注1: 「有」に該当する場合「1」を記入すること)

(注2: 適用がある場合、補足調査(家屋-5)に減点補正率及び適用理由を記入すること)

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	8	4

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
		棟 数	床 面 積 (㎡)(イ)	不 均 衡 是 正 による増減額 (ロ) (千円)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12	20	30 41	0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

(注：該当がある場合、補足調査（家屋-6）に理由を記入すること)

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	8
						5	

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
		棟数	床面積 (㎡)(イ)	減価額 (ロ) (千円)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木造家屋	9 0 1 0	12 25,588	22 3,325,012	34 45 8,194,230	2,464
木造以外の家屋	0 2 0	28,427	7,639,030	16,289,651	2,132
計	0 3 0	54,015	10,964,042	24,483,881	2,233

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8	6

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 令和6年度評価額 (千円)(イ)	(2) 積 雪 ・ 寒 冷 補 正 率			(5) 積雪・寒冷補正がないと した場合の評価額  (イ) / (ロ) × 100 (千円)
			積雪地域の率 (a)	寒冷地域の率 (b)	計 100 - (a+b) (ロ)	
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ	23	25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造、れんが造及びコンクリートブロック造〕	0 2 0	40 ア	51	53	55	57 0
計	0 3 0	12 0	23	25	27	29 39 0

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-(a+b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。  
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8	7

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 新 増 分			(4) 在 来 分			(7) 合 計 (-) + (+)
		(1) 木 造 家 屋 (イ)	(2) 木 造 以 外 の 家 屋 (ロ)	(3) 合 計 (イ) + (ロ) (ハ)	(4) 木 造 家 屋 (ニ)	(5) 木 造 以 外 の 家 屋 (ホ)	(6) 合 計 (ニ) + (ホ) (ヘ)	
(1) 部分別評価方法	9 0 1 0	12 174	20 180	28 354	36	44	52 0	60 354
(2) 比準評価方法	0 2 0	910	235	1,145			0	1,145
(3) 乗率評価方法	0 3 0				112,528	57,754	170,282	170,282
(4) 合 計 (1) + (2) + (3)	0 4 0	j 1,084	e 415	1,499	m 112,528	f 57,754	170,282	171,781

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8	8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

行番号	(1) (2) (3)			(4)
	物 価 水 準 に よ る 補 正 率			指定市と異なる 補正率適用の有無
	1.00	0.95	0.90	
9 0 1 0	12	13	14 1	15

(注1：該当欄に「1」を記入すること)

(注2：指定市と異なる補正率を適用している場合、補足調査（家屋-7）に理由を記入すること

地方公共団体コード	表番号
2 4 2 0 2 1	7 9 0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋			(2) 木造以外の家屋		
		棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12 4	22 217	32 385	44 3	54 7,457	66 15,453
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	1	5	4	11	2,285	1,115
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	1	14	14	8	9,216	4,466
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	3	144	67	10	3,768	1,539
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0				46	11,388	22,575
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0				633	159,410	161,688
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	1	32	155	603	162,594	188,527
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0				1,091	153,164	212,724
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	2	203	987	1,335	239,347	564,679
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	12	2,192	5,467	2,873	704,504	1,232,128
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	19	3,387	6,925	2,524	1,000,806	2,498,035
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	12	1,162	2,718	3,346	823,067	1,772,619
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	628	87,310	227,671	3,301	894,083	2,050,295
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	2,256	301,480	1,194,333	2,585	645,043	1,500,861
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	3,703	464,803	1,557,332	2,115	620,248	1,431,701
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	3,595	474,343	1,411,839	1,910	690,066	1,456,796
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	3,437	457,957	1,211,503	1,563	419,317	706,289
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	3,519	440,822	645,373	1,288	372,171	628,340
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	2,616	339,007	442,873	1,131	316,469	517,510
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	3,538	464,498	565,556	1,198	238,878	475,740
令和2年1月2日～令和5年1月1日	2 1 0	2,241	287,436	921,028	853	165,749	846,571
合計	2 2 0	25,588	3,325,012	8,194,230	28,427	7,639,030	16,289,651

# Ⅲ 都市計画税に関する調

# 令和6年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地方公共団体コード	1 <sup>2</sup>	4	2	0	2	1 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7					11
市町村判別コード	特定市・・・1					12
	特定市以外の市町村・2					1
団体区分コード	13	/	/	/		2 <sup>16</sup>

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	5	1

令和6年度 都市計画税に関する調  
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア 53,654	33 イ	43 ウ	53 エ 53,654
都市計画区域の面積	0 2 0	甲 206,500	オ 75,242	カ 125,617	キ 0	ク 200,859

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」    設定有……「1」    課税有……「1」    認可有……「1」  
指定無……「2」    設定無……「2」    課税無……「2」    認可無……「2」

地方公共団体コード					表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	5	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	<sup>9</sup> 0 1 0	<sup>12</sup> 77,394	<sup>22</sup> 1,748	<sup>32</sup> 75,646 <sup>41</sup>
	法 人	0 2 0	3,119	86	3,033
	計	0 3 0	80,513	1,834	78,679
家 屋	個 人	0 4 0	84,769	3,222	81,547
	法 人	0 5 0	3,810	75	3,735
	計	0 6 0	88,579	3,297	85,282
実 数	個 人	0 7 0	101,735	3,417	98,318
	法 人	0 8 0	4,488	135	4,353
	計	0 9 0	106,223	3,552	102,671

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							3

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 45,689	24	34 45,689	
		そ の 他	0 2 0	5,271		5,271	
		小 計	0 3 0	50,960	0	0	50,960
	農 地	0 4 0	2,412			2,412	
	計	0 5 0	53,372	0	0	53,372	
家床 の積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	8,512,963			8,512,963	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	13,452,085			13,452,085	
	計	0 8 0	21,965,048	0	0	21,965,048	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	130,156			130,156
		そ の 他	1 0 0	11,118			11,118
		小 計	1 1 0	141,274	0	0	141,274
	農 地	1 2 0	6,784			6,784	
	計	1 3 0	148,058	0	0	148,058	
家屋 の棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	86,135			86,135	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	47,114			47,114	
	計	1 6 0	133,249	0	0	133,249	

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4)							
						決 定 価 格							
				市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)			
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	515,121,161	24	34	45	515,121,161 <sup>モ 57</sup>
			法 人	0	2	0	35,293,328			35,293,328 <sup>ヤ</sup>			
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0	153,814,994			153,814,994 <sup>ユ</sup>			
			法 人	0	4	0	3,894,911			3,894,911 <sup>ヨ</sup>			
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	0	128,525,919			128,525,919 <sup>ラ</sup>				
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	0	310,174,787			310,174,787 <sup>リ</sup>			
	小 計				0	7	0	1,146,825,100	0	0	1,146,825,100 <sup>ル</sup>		
	農 地				0	8	0	23,909,469 <sup>レ</sup>			23,909,469 <sup>ロ</sup>		
	そ の 他				0	9	0	77,075,540			77,075,540		
	計				1	0	0	1,247,810,109	0	0	1,247,810,109		
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0	214,850,060			214,850,060			
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0	496,402,325			496,402,325			
	計			1	3	0	711,252,385	0	0	711,252,385			
合 計				1	4	0	1,959,062,494 <sup>ワ</sup>	0 <sup>ヅ</sup>	0 <sup>ア</sup>	1,959,062,494			

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分				行 番 号			(5) 課 税 標 準 額				(9) 実 定 税 率 B	(10) 調 定 見 込 額 A×B (千円)											
							(5) 市 街 化 区 域 (千円)	(6) 市 街 化 調 整 区 域 (千円)	(7) そ の 他 (千円)	(8) 計 (千円) A													
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	1	12	171,600,195	25		35		47	171,600,195	60		61		69		79	
			法 人	0	2	1			11,762,498						11,762,498								
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	1			102,492,177						102,492,177								
			法 人	0	4	1			2,595,980						2,595,980								
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1			87,044,761						87,044,761									
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1			210,465,894						210,465,894								
		小 計		0	7	1			585,961,505	0		0			585,961,505								
		農 地		0	8	1			14,670,792						14,670,792								
		そ の 他		0	9	1			52,040,522						52,040,522								
		計		1	0	1			652,672,819	0		0			652,672,819								
家 屋	木 造 家 屋		1	1	1			214,845,737						214,845,737									
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	1			496,001,450						496,001,450									
	計		1	3	1			710,847,187	0		0			710,847,187									
合 計			1	4	1			1,363,520,006	0		0			1,363,520,006			0.200 %					2,727,040	

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	5	8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
特 定 市 域 前 街 農 入 地 の 化	市令	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 2,342	24 1,101	39 15,525,956	54 10,350,637	69 3,911	
	市和	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	581	208	4,572,762	3,048,508	755	
	街2	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	37	14	234,181	150,865	44	
	年	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	19	8	87,727	54,392	26	
	度	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	4	1	15,770	9,273	6	
	区	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	3	1	18,591	10,027	4	
	以	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	5	2	23,079	11,912	5	
	前	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
	街	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	3		3,463	1,537	4	
	農	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	1	8,950	3,825	2	
	入	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
	地	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	2	4	42,043	15,210	3	
	の	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	2		4,118	1,298	2	
	化	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	1		14	2	1	
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
		負担水準0.05未満	2 1 0						
		計	2 2 0	3,001	1,340	20,536,654	13,657,486	4,763	
	区 域 農 地 の 化	市令	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	244	218	2,650,655	716,875	448
		市和	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	48	28	502,254	138,054	61
		街3	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	3	2	23,888	8,237	3
		年	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	5	5	30,128	8,034	5
度		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	3	2,546	679	1	
区		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
以		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1		64,864	42,947	1	
前		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0						
街		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
農		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
入		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
地		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
の		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
化		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
		負担水準0.05未満	4 3 0						
		計	4 4 0	302	256	3,274,335	914,826	519	

地方公共団体コード	表番号
1 2 4 2 0 2 1	7 5 5 8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 2,586	24 1,319	39 18,176,611	54 11,067,512	69 4,359 <sup>80</sup>
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	629	236	5,075,016	3,186,562	816
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	40	16	258,069	159,102	47
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	24	13	117,855	62,426	31
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	5	4	18,316	9,952	7
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	3	1	18,591	10,027	4
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	6	2	87,943	54,859	6
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	3	0	3,463	1,537	4
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	1	8,950	3,825	2
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	2	4	42,043	15,210	3
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	2	0	4,118	1,298	2
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	1	0	14	2	1
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	3,303 <sup>き</sup>	1,596	23,810,989 <sup>し</sup>	14,572,312 <sup>す</sup>	5,282 <sup>せ</sup>
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	637 <sup>そ</sup>	816 <sup>た</sup>	98,480 <sup>ち</sup>	98,480	1,502

地方公共団体コード				表番号			
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	7	5
							6

第56表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)			
											9	12	22
課税標準の特例にかよつり書減の額規定による	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0									
		課税標準額		0 2 0									
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0									
		課税標準額		0 4 0									
		評価額	2/3	0 5 0									
		課税標準額		0 6 0									
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0				0					
		課税標準額		0 8 0				0	39,803				
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0				0					
		課税標準額		1 0 0				0					
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/6	1 1 0				0					
		課税標準額		1 2 0				0					
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	1/2	1 3 0				0					
		課税標準額		1 4 0				0					
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	3/5	1 5 0									
		課税標準額		1 6 0					334,773				
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	1/2	1 7 0				0					
		課税標準額		1 8 0				0					
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	1 9 0									
		課税標準額		2 0 0									
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 1 0										
	課税標準額		2 2 0										
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	-	2 3 0										
	課税標準額		2 4 0										
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/2	2 5 0				0						
	課税標準額		2 6 0				0						
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	2 7 0										
	課税標準額		2 8 0										
	評価額	2/3	2 9 0										
	課税標準額		3 0 0										
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0				0						
	課税標準額		3 2 0				0						

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)					
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)				
											評 価 額	課 税 標 準 額		
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法 第7 02 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評 価 額	2/3	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
				課税標準額	3	3	0			0				
				1/3	3	5	0			0				
				課税標準額	3	6	0			0				
減市にわたよへ条法 計対る家り震の第 額画す家屋被災4 7 税る屋に失等の0 の都等代しに22		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3	7	0								
り準に条法 減のよの附 額特る2則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	3	8	0			0				
				課税標準額	3	9	0			0				
				1/3	4	0	0			0				
				課税標準額	4	1	0			0				
減市に代に年へ1法 計対替係熊平 額画す家る本成 2 税る屋被災地2 の都等災震82第		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4	2	0								
り準に条法 減のよの附 額特る3則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	4	3	0			0				
				課税標準額	4	4	0			0				
				1/3	4	5	0			0				
				課税標準額	4	6	0			0				
減市に代に年へ1法 計対替係7平 額画す家る月成 3 税る屋被災豪3 の都等災雨03第		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4	7	0								
り準に条法 減のよの附 額特る4則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	4	8	0			0				
				課税標準額	4	9	0			0				
				1/3	5	0	0			0				
				課税標準額	5	1	0			0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
1	2	4	2	0	2	1	7
						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64
		課税標準額		0 2 0							
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0 3 0				0			
		課税標準額		0 4 0				0			
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0 5 0							
		課税標準額		0 6 0							
	第14項 <small>(都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)</small>	評価額	-	0 7 0							
		課税標準額		0 8 0							
	第14項 <small>(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)</small>	評価額	-	0 9 0							
		課税標準額		1 0 0							
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1 1 0							
		課税標準額		1 2 0							
	第16項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1 3 0				0			
		課税標準額		1 4 0				0			
		評価額	3/5	1 5 0				0			
		課税標準額		1 6 0				0			
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1 7 0							
		課税標準額		1 8 0							
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1 9 0				0			
		課税標準額		2 0 0				0			
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2 1 0								
	課税標準額		2 2 0								
	評価額	2/3	2 3 0								
	課税標準額		2 4 0								
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	2 5 0								
	課税標準額		2 6 0								
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2 7 0					4,221			
	課税標準額		2 8 0								

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)
法附則第15条、法附則第15条よ2又は法附則第15条の3の規定による課税標準額	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	9 2 9 0	12	22	42	52	62	64
		課税標準額	3 0 0				0			
	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	3 1 0				0		
		課税標準額	3 2 0				0			
	第32項 (市民緑地)	評価額	3 3 0				0			
		課税標準額	3 4 0				0			
	第33項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	3 5 0				0			
		課税標準額	3 6 0				0			
	第34項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	3 7 0			0			
		課税標準額	3 8 0				0			
		評価額	3/4	3 9 0			0			
		課税標準額	4 0 0				0			
	第37項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	4 1 0			0			
		課税標準額	-	4 2 0			0			
	第38項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	-	4 3 0	14,465		14,465			
課税標準額		-	4 4 0	8,766		8,766		1	2	
第42項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	4 5 0			0				
	課税標準額	-	4 6 0			0				
第45項 (道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4 7 0			0				
	課税標準額	4 8 0				0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	5	3	1	5	8			

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条の3の適用のあるものを除く	第2項	評価額	9 1 0	12	22	32	42	52	62	64		
		課税標準額	0 2 0					0				
	第1項	評価額	0 3 0		393,388		393,388					
		課税標準額	0 4 0		274,649		274,649	7,509				
	第1項	評価額	0 5 0				0					
		課税標準額	0 6 0				0					
減額分に相当する課税標準額		1/3 減額	0 7 0									
第3項	旧法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額	0 8 0				0					
		課税標準額	0 9 0				0	18,892	1	3		
第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	1 0 0				0					
		課税標準額	1 1 0				0					
	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	1 2 0				0					
		課税標準額	1 3 0				0					
第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	1 4 0									
		課税標準額	1 5 0									
第3項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1 6 0									
		課税標準額	1 7 0									
	第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	1 8 0								
			課税標準額	1 9 0								

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2)	(3)	(4)	(5)	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋	の 特 例 率 (B)					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)		
改 正 法 の 附 則 成 規 第 2 条 第 1 6 年 よ	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66		
		課税標準額		2	0	0								
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2	2	0			0					
		課税標準額		2	3	0			0					
平 改 正 法 の 規 定 に 附 よ る 第 9 条 の	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2	4	0								
		課税標準額		2	5	0								
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2	6	0								
		課税標準額		2	7	0								
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	2	8	0								
		課税標準額		2	9	0								
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	3	0	0								
		課税標準額		3	1	0								
則 2 よ 改 正 法 の 規 定 に 附 よ る 第 1 4 条 成 規	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3	2	0								
		課税標準額		3	3	0								
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3	4	0								
		課税標準額		3	5	0								



地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		(6) の 特 例 率 (B)			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
平成7年度の改正法に則する12条の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	66		
			課税標準額	5	8	0								
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	6	0	0								
			課税標準額	1/6	6	1	0							
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6	2	0							
			課税標準額	6	3	0								
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6	4	0								
		課税標準額	6	5	0									
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6	6	0								
		課税標準額	6	7	0									
	合 計		評価額	7	0	0	14,465	393,388	0	407,853				
			課税標準額	7	1	0	8,766	274,649	0	283,415	405,198			
第7条第7項の2附項59則	市街化区域農地としての評価額		7	2	0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7	3	0				0					
第8条第8項の2附項59則	市街化区域農地としての評価額		7	4	0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7	5	0				0					
第6条第5項1の2附項659則	市街化区域農地としての評価額		7	6	0				0					
	減額分に相当する課税標準額		7	7	0				0					
第7条第5項1の2附項759則	市街化区域農地としての評価額		7	8	0				0					
	減額分に相当する課税標準額		7	9	0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	7	8
2	4	2	0	2	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土城へ5 係地外課5	1/2 減額	9 8 0 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8 1 0									
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 2 0									
	特用大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第		8 3 0									
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住の大項条 る宅被震へ 特用災災東第 置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条 例屋被震へ 措に災災東第		8 4 0									
		1/2 減額	8 5 0									
		1/3 減額	8 6 0									

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
措宅に城へ条法 置用係内居附 地る住住第 の代宅困1第 特替用難3第 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			8	7	0			0				
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8	8	0							
			8	9	0							

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	5	9	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	小規模住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 39,049	24 8,881	39 237,489,528	54 79,163,160	69 55,815 <sup>80</sup>
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	32,539	8,135	271,165,414	90,388,458	46,798
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	609	152	4,206,710	1,374,250	858
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	249	53	1,309,622	408,507	297
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	134	29	818,650	239,964	139
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	6	1	35,626	9,649	7
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	4	1	22,033	5,732	4
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	3		10,655	2,597	5
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1		9,886	2,259	5
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1		4,425	839	1
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	1	2	48,612	4,780	8
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	72,596	17,254 <sup>79</sup>	515,121,161 <sup>c</sup>	171,600,195	103,937	
地	小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	2 3 0	753	764	16,254,553	5,418,184	1,916
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	678	577	18,826,851	6,275,617	1,662
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	9	7	180,582	59,206	14
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	3	1	25,609	7,937	6
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1		5,733	1,554	3
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	1,444	1,349 <sup>78</sup>	35,293,328 <sup>7a</sup>	11,762,498	3,601	

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	5	9	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 用 地 （ 個 人 ）	一般住宅	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 24,692	24 3,253	39 79,988,113	54 53,325,398	69 35,196 <sup>80</sup>
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	17,348	2,298	72,043,241	48,028,827	25,480
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	295	52	1,377,677	895,021	477
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	113	11	270,675	168,645	140
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	111	3	76,412	44,920	115
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	4		15,757	8,459	5
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3		13,140	6,800	3
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	1	14,160	6,903	4
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	2	15,819	7,204	8
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
		計	6 6 0	42,570	5,620	153,814,994 <sup>に</sup>	102,492,177 <sup>に</sup>	61,428
	宅 用 地 （ 法 人 ）	一般住宅	負担水準1.0以上	6 7 0	270	71	1,523,487	1,015,658
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	201	128	2,365,971	1,577,314	366
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	2		77	49	3
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1		550	341	3
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	1		4,826	2,618	3
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
		計	8 8 0	475	199	3,894,911 <sup>に</sup>	2,595,980 <sup>の</sup>	942

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 1,797	24 743	39 17,464,818	54 12,225,373	69 2,947 <sup>80</sup>
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	6,354	2,936	88,677,061	60,814,560	10,936
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	963	459	19,314,024	12,162,818	1,477
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	159	71	3,070,016	1,842,010	265
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	9,273	4,209	は 128,525,919	ひ 87,044,761	15,625	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	474	1,314	23,156,896	16,209,827	1,469
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,775	14,924	250,466,888	171,575,390	7,445
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	416	732	28,171,236	17,662,071	1,030
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	53	88	8,347,842	5,008,705	135
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	2		31,925	9,901	6
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	2,720	17,058	は 310,174,787	ほ 210,465,894	10,085	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 4 0						

地方公共団体コード					表番号					
1	2	4	2	0	2	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 （ 負 担 水 準	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 5 0	12 494	24 144	39 3,608,911	54 2,526,237	69 80 569
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0 0	3,793	1,607	44,139,694	30,785,736	6,195
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0 0	936	444	13,347,148	9,145,692	1,485
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0 0	752	267	9,994,364	6,743,620	1,105
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0 0	602	259	9,150,594	6,085,619	843
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0 0	510	215	8,436,350	5,527,656	739
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0 0	367	159	6,360,476	4,104,725	518
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0 0	214	93	3,931,421	2,496,061	302
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0 0	178	81	3,640,731	2,272,790	249
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0 0	155	77	3,269,932	2,012,646	259
	負担水準0.60超0.61未満	4 5 0 0	93	46	2,007,147	1,214,007	142	
	負担水準0.60	4 6 0 0	6	3	104,317	62,589	7	
	計	4 7 0 0	8,100	3,395	107,991,085	72,977,378	12,413	
	0 ・ 6 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 8 0 0	162	145	2,994,779	2,096,345	245
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0 0	1,048	2,816	59,879,680	41,769,883	3,388
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0 0	414	10,676	152,464,160	104,270,646	2,010
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0 0	258	584	14,448,901	9,759,912	633
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0 0	250	426	12,053,824	8,023,195	619
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0 0	225	277	8,625,544	5,655,409	550
負担水準0.64以上0.65未満		5 4 0 0	148	153	5,964,644	3,844,804	282	
負担水準0.63以上0.64未満		5 5 0 0	124	329	9,964,106	6,309,685	313	
負担水準0.62以上0.63未満		5 6 0 0	87	71	3,164,753	1,976,839	157	
負担水準0.61以上0.62未満		5 7 0 0	76	98	4,091,564	2,514,326	171	
負担水準0.60超0.61未満	5 8 0 0	48	79	4,906,483	2,968,603	99		
負担水準0.60	5 9 0 0	5	2	79,686	47,813	8		
計	6 0 0 0	2,845	15,656	278,638,124	189,237,460	8,475		

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12 121	24 61	39 2,431,093	54 1,458,656	69 80 203	
	負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	29	8	379,328	227,597	47	
	負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	10	2	248,386	149,031	12	
	負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	1		11,209	6,726	3	
	負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0						
	負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0						
	負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0						
	負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0						
	負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0						
	負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0						
	負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0						
	負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0						
	負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0						
	負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0						
	負担水準0.45超0.46未満	7 5 0						
	負担水準0.45	7 6 0						
	計	7 7 0	161	71	3,070,016	1,842,010	265	
	0.45 (非住宅用地・法人)	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	41	63	4,626,976	2,776,186	87
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	11	21	3,306,240	1,983,744	32
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	5	2	360,072	216,043	8
負担水準0.56以上0.57未満		8 1 0						
負担水準0.55以上0.56未満		8 2 0	1	2	54,554	32,732	8	
負担水準0.54以上0.55未満		8 3 0						
負担水準0.53以上0.54未満		8 4 0						
負担水準0.52以上0.53未満		8 5 0						
負担水準0.51以上0.52未満		8 6 0						
負担水準0.50以上0.51未満		8 7 0						
負担水準0.49以上0.50未満		8 8 0						
負担水準0.48以上0.49未満		8 9 0						
負担水準0.47以上0.48未満		9 0 0						
負担水準0.46以上0.47未満		9 1 0						
負担水準0.45超0.46未満		9 2 0						
負担水準0.45		9 3 0						
計	9 4 0	58	88	8,347,842	5,008,705	135		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 1 0	12 64,764	24 12,969	39 335,255,681	54 138,922,400	69 93,494	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	2,271	2,057	40,621,714	28,435,200	4,416	
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	9,508	19,051	386,629,209	262,214,839	20,888	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	52,535	11,612	384,318,496	156,389,066	76,820	
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0	
	計	0 6 0	129,078	45,689	1,146,825,100	585,961,505	195,618	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 7 0	921	340	5,572,696	3,900,887	1,332
		負担水準0.65以上0.7以下	0 8 0	2,262	994	26,304,351	18,020,490	3,230
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	319	180	5,802,862	3,652,306	438
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	26	9	396,745	238,047	34
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	3,528	1,523	38,076,654	25,811,730	5,034
		他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	2 3 0	161	502	4,961,772
負担水準0.65以上0.7以下	2 4 0			450	2,228	29,265,922	19,856,263	2,744
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0			68	91	2,545,368	1,591,722	232
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0			17	12	360,181	216,109	38
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0			1	2	28,854	17,278	2
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0							
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0							
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0							
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0							
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0							
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0							
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0							
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0							
負担水準0.05未満	3 7 0							
計	3 8 0			697	2,835	37,162,097	25,107,892	4,166

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 外 比 準 土 地	負担水準1.0以上	3 9 0	12 943	24 886	39 48,495	54 48,495	80 1,882
	負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0	22	15	30,998	30,998	26
	負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0	1		1	1	1
	負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0	1		1	1	1
	負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0	2	12	1,734,917	1,041,406	8
	負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0					
負担水準0.05未満	5 9 0						
	計	6 0 0	969	913	1,814,412	1,120,901	1,918
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	65,707	13,855	335,304,176	138,970,895	95,376
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	3,353	2,899	51,156,182	35,762,607	6,898
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0					
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	52,605	11,662	386,870,193	157,932,906	76,930
	負担水準0.2未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	134,272	50,960	1,223,878,263	638,002,028	206,736

地方公共団体コード					表番号			
2	4	2	0	2	1	7	6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)		
そ の 他 （ 個 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9 6 7 0	12 251	24 88	39 1,889,425	54 1,322,597	69 291		
		負担水準0.69以上0.70未満	6 8 0 0	1,251	507	11,695,919	8,151,506	1,750		
		負担水準0.68以上0.69未満	6 9 0 0	345	141	4,185,952	2,868,510	439		
		負担水準0.67以上0.68未満	7 0 0 0	232	88	2,827,614	1,909,268	273		
		負担水準0.66以上0.67未満	7 1 0 0	203	85	2,775,043	1,846,202	255		
		負担水準0.65以上0.66未満	7 2 0 0	164	85	2,930,398	1,922,407	222		
		負担水準0.64以上0.65未満	7 3 0 0	112	61	2,042,042	1,317,743	138		
		負担水準0.63以上0.64未満	7 4 0 0	64	37	1,218,645	773,563	103		
		負担水準0.62以上0.63未満	7 5 0 0	45	18	683,088	426,697	51		
		負担水準0.61以上0.62未満	7 6 0 0	54	25	823,603	506,985	64		
		負担水準0.60超0.61未満	7 7 0 0	47	36	859,778	521,837	73		
		負担水準0.60	7 8 0 0	6	3	175,706	105,481	9		
		計	7 9 0 0	2,774	1,174	32,107,213	21,672,796	3,668		
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	8 0 0 0	59	123	1,453,139	970,819	185
				負担水準0.69以上0.70未満	8 1 0 0	242	708	9,553,255	6,489,046	1,325
負担水準0.68以上0.69未満	8 2 0 0			111	1,104	12,523,219	8,572,268	441		
負担水準0.67以上0.68未満	8 3 0 0			54	109	2,486,259	1,673,700	174		
負担水準0.66以上0.67未満	8 4 0 0			52	126	1,964,153	1,307,671	308		
負担水準0.65以上0.66未満	8 5 0 0			48	58	1,285,897	842,759	311		
負担水準0.64以上0.65未満	8 6 0 0			25	21	735,001	474,335	60		
負担水準0.63以上0.64未満	8 7 0 0			15	10	302,576	192,063	32		
負担水準0.62以上0.63未満	8 8 0 0			15	26	510,116	318,957	70		
負担水準0.61以上0.62未満	8 9 0 0			12	10	303,895	186,815	29		
負担水準0.60超0.61未満	9 0 0 0			13	24	693,780	419,552	41		
負担水準0.60	9 1 0 0									
計	9 2 0 0			646	2,319	31,811,290	21,447,985	2,976		

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	6	2	8

第62表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	9 0 1 0	12 20	24 8	39 363,780	54 218,268	69 80 27
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0 0	5	1	32,882	19,729	6
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0 0	1		83	50	1
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0 0					
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0 0					
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0 0					
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0 0					
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0 0					
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0 0					
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0 0					
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0 0					
		負担水準0.45	1 6 0 0					
		計		1 7 0 0	26	9	396,745	238,047
0 ・ 4 5 準 ） 土 地 （ 法 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0 0	14	10	319,509	191,705	31
		負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0 0	4	2	38,542	23,125	5
		負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0 0					
		負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0 0					
		負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0 0	1		2,130	1,279	2
		負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0 0	1	2	28,854	17,278	2
		負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0 0					
		負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0 0					
		負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0 0					
		負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0 0					
		負担水準0.45超0.46未満	3 2 0 0					
		負担水準0.45	3 3 0 0					
		計		3 4 0 0	20	14	389,035	233,387

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	6
						3	8

第63表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による (価格の3分の2) 課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	
	負担調整率1.025	0 2 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	0 3 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 4 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	0 5 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 6 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.75以上0.8未満	0 7 0				
			負担水準0.7以上0.75未満	0 8 0				
			負担水準0.65以上0.7未満	0 9 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	1 0 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	1 1 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	1 2 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	1 3 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	1 4 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	1 5 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	1 6 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	1 7 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	1 8 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	1 9 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	2 0 0				
負担水準0.05以上0.1未満	2 1 0							
計	2 2 0	0	0	0	0	0		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	2 4 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	2 5 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 6 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	2 7 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 8 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.75以上0.8未満	2 9 0				
			負担水準0.7以上0.75未満	3 0 0				
			負担水準0.65以上0.7未満	3 1 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	3 2 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	3 3 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	3 4 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	3 5 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	3 6 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	3 7 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	3 8 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	3 9 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	4 0 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	4 1 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	4 2 0				
負担水準0.05以上0.1未満	4 3 0							
計	4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	6	3	8

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 650	24 816	39 98,480	54 98,480	69 1,518	
	負担調整率1.025	4 6 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
負担水準0.05未満	6 5 0							
計	6 6 0	650	816	98,480	98,480	1,518		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	650	816	98,480	98,480	1,518	
	負担調整率1.025	6 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	6 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0			
計	8 8 0	650	816	98,480	98,480	1,518		

# IV 償却資産に関する概要調書

# 令和6年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

地方公共団体コード	2	4	2	0	2	1 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別 コード	特定市・・・1	12				
	特定市以外の市町村・2					
団体区分コード	13	2 <sup>16</sup>				

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード					表番号	
1	2	4	2	0	2	1
7	6	9	8			

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 1,570	21 793	38 777
法人	0 2 0	6,223	2,733	3,490
合計	0 3 0	7,793	3,526	4,267

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	7	0	8

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 161,473,927	25 160,633,542	38 353,767	51 160,279,775 <sup>63</sup>
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	935,131,067	930,291,719	904,289	929,387,430
	船 舶	0 3 0	2,641,714	1,695,458	946,255	749,203
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	3,078,702	3,078,692	10	3,078,682
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	72,847,601	72,808,789	5,774	72,803,015
	小 計 (ハ)	0 7 0	1,175,173,011	1,168,508,200	2,210,095	1,166,298,105
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	111,772,872	87,550,422		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,295,578	2,092,762		
	小 計 (ニ)	1 0 0	114,068,450	89,643,184		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0	0	0		
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	1,289,241,461	1,258,151,384		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		1,258,151,384		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	7	1	8

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 3,384,462	25 3,384,462	38 0	51 3,384,462
	機械及び装置	0 2 0	1,462,108	1,425,348	10,442	1,414,906
	船舶	0 3 0	248	248	0	248
	航空機	0 4 0	0	0	0	0
	車両及び運搬具	0 5 0	2,745	2,745	0	2,745
	工具、器具及び備品	0 6 0	796,920	796,920	0	796,920
	小計(ハ)	0 7 0	5,646,483	5,609,723	10,442	5,599,281
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	0	0		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	0	0		
	小計(ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	5,646,483	5,609,723			
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		5,609,723		
	道府県分の額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	7	2	8

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 158,089,465	25 157,249,080	38 353,767	51 156,895,313
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	933,668,959	928,866,371	893,847	927,972,524
	船 舶	0 3 0	2,641,466	1,695,210	946,255	748,955
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	3,075,957	3,075,947	10	3,075,937
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	72,050,681	72,011,869	5,774	72,006,095
	小 計 (ハ)	0 7 0	1,169,526,528	1,162,898,477	2,199,653	1,160,698,824
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	111,772,872	87,550,422		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,295,578	2,092,762		
	小 計 (ニ)	1 0 0	114,068,450	89,643,184		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	1,283,594,978	1,252,541,661			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		1,252,541,661		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)		
			(B)	(C)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29	
		0 2 0		2	3		
		第 1 項 (新線立体交差化施設)	0 3 0		1	6	
			0 4 0		1	3	
	第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0	100,832	1	3	33,611	
		0 6 0	91,390	2	3	60,927	
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0		1	2		
	第 4 項 (外航船舶)	0 8 0		1	6		
		(準外航船舶)	0 9 0		1	4	
	第 5 項 (内航船舶)	1 0 0	1,892,511	1	2	946,255	
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1	6		
	第 7 項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5		
1 3 0			1	10			
1 4 0			2	15			
第 8 項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1	3			
	(小型離島航空機)	1 6 0		2	3		
1 7 0		1	4				
第 9 項 (日本放送協会)	1 8 0		1	2			
第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3			
	2 0 0		2	3			
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6			
	2 2 0		1	3			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項 ①(青函・本四 鉄道施設)	9	12	25	27	29		
		2	3	0	1	6		
		2	4	0	1	18		
		2	5	0	1	9		
	②(青函・本四 新線構築物)	2	6	0	1	36		
		2	7	0	1	18		
		2	8	0	1	10		
		2	9	0	2	3		
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	3	0	0	5	6		
		3	1	0	1	6		
		3	2	0	1	3		
		3	3	0	1	3		
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	3	4	0	2	3		
		3	5	0	1	3		
	第 16 項 (海洋研究開発機構)	3	6	0	2	3		
		3	7	0	1	2		
	第 17 項 (水資源機構)	3	8	0	3	4		
		3	9	0	1	4		
	第 18 項	①(特定地方交通線)	4	0	0	1	12	
		②(新線構築物)	4	1	0	1	6	
③(新線立体交差化施設)		4	2	0	1	24		
		4	3	0	1	12		
④(河川事業鉄軌道用資産)		4	4	0	1	6		
		4	5	0	5	24		
		4	6	0	1	24		
		4	7	0	1	12		
⑤(変・送電用資産)	4	8	0	3	20			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額	
			(B) (C)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4 9 0	12 43,055	25 1	27 3	29 14,352
		5 0 0		2	3	
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0		1	2	
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1	2	
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5	
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5	
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 5 0		1	2	
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5	
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	2	
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	2	
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1	2	
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2	
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0		1	3	
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 2 0		2	3	
	第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 3 0		1	2	
	6 4 0		1	3		
	6 5 0		2	3		
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1	3		
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1	2		
合 計	6 8 0	2,127,788	-	-	1,055,145	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法	旧 第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	9	12	25	27	29				
		0	1	0	1	3				
第	(変電所・電気事業用)	0	2	0	2	3				
		0	3	0	3	5				
三	旧 第 2 項 (ガス事業用資産)	0	4	0	3	4				
		0	5	0	2	3				
百	旧 第 13 項 (立体交差化施設)	0	6	0	5	6				
		0	7	0	-	-				
四	旧 第 18 項 (熱供給事業用資産)	0	8	0	1	3				
		0	9	0	2	3				
十	旧 第 19 項 (地下道又は跨線道路橋)	1	0	0	1	2				
		1	1	0	1	3				
九	旧 第 21 項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1	2	0	1	6				
		1	3	0	1	3				
条	旧 第 24 項 (特定鉄道路線構築物)	1	4	0	1	2				
		1	5	0	1	3				
の	旧 第 25 項 (日本電気計器検定所)	1	6	0	1	6				
		1	7	0	1	3				
三	旧 第 26 項 (日本消防検定協会)	1	8	0	1	2				
		1	9	0	1	3				
の	旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)	2	0	0	1	6				
		2	1	0	1	2				
三	旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)	2	2	0	1	3				
		2	3	0	1	6				
の	旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)	2	4	0	1	2				
		2	5	0	1	3				
三	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2	6	0	1	6				
		2	7	0	1	3				
の	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2	8	0	1	6				
		2	8	0	1	6				

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調 (2)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
			課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) ×	(B) (C) (千円)	(D)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 32 項 (高圧ガス保安協会)	9 2 9 0	12	25 1	27 2	29		
		3 0 0		1	3			
		3 1 0		1	6			
	旧 第 32 項 (自動車安全運転センター)	3 2 0		1	3			
		3 3 0		1	6			
	旧 第 33 項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 4 0		1	2			
	旧 第 34 項 (有線放送電話業務用資産)	3 5 0		2	3			
		3 6 0		1	2			
		3 7 0		1	6			
	合 計	3 8 0	0	-	-	0		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
			課 税 標 準 の 特 例 率	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)	0 1 0		1	2			
		0 2 0		3	4			
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0 3 0	173,850	1	2		86,925	
		0 4 0		2	3			
		0 5 0	165,901	1	3		55,300	
		0 6 0		3	4			
		0 7 0	2,487,252	1	6		414,541	
		0 8 0	139,297	1	2		60,502	
		1 0 0		-	-			
		1 1 0		-	-			
		第 3 項 (国内路線用航空機)	1 2 0		2	5		
		1 3 0		1	4			
		1 4 0		3	8			
		1 5 0		2	3			
	第 4 項 (沖縄電力株)	1 6 0		2	3			
	第 5 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3			
	第 6 項 (日本貨物鉄道株の新造車両)	1 8 0		2	3			
	第 7 項 (低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		1	2			
	2 0 0	179,216	3	4		134,412		
	2 1 0		5	6				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つき)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率		課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 附 則 第 十 五 条	第8項 (国際船舶)	2 2 0	25	1	18	
	(うち特定船舶適用分)	2 3 0		1	36	
	第9項	①(特定鉄道事業譲受資産)	2 4 0		1	2
		②(新線構築物)	2 5 0		1	6
		③(立体交差化施設)	2 6 0		1	3
			2 7 0		1	12
		④(河川事業鉄軌道用資産)	2 8 0		1	6
			2 9 0		1	3
		⑤(変・送電用資産)	3 0 0		5	12
			3 1 0		1	12
	3 2 0		1	6		
	3 3 0		3	10		
	第10項 (鉄道車両安全向上設備)	3 4 0		1	3	
	第11項 (低床車両)	3 5 0		1	3	
	第12項 (新造改良車両(鉄道事業))	3 6 0		2	3	
		3 7 0		3	5	
第13項 (PFI公共施設)	3 8 0		1	2		
第14項	(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 9 0		-	-	
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 0 0		-	-	
第15項 (都市鉄道施設)	4 1 0		2	3		
第16項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4 2 0		1	2		
	4 3 0		3	5		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	7
7	5					

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額		
			(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 17 項 (鉄道事業再構築事業)	4 4 0	1	4			
	第 18 項 (バイオ燃料製造設備)	4 5 0	1	2			
		4 6 0	2	3			
		4 7 0	3	4			
	第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 8 0	1	2			
		4 9 0	2	3			
	第 21 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 0 0	-	-			
	第 23 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 1 0	-	-			
		(津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 2 0	-	-		
	第 24 項 (移動等円滑化のための設備)	5 3 0	2	3			
	第 25 項 (太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 4 0	2	3		
		(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0	3	4		
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 6 0	3	4		
		(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0	2	3		
	第 25 項 (水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0	1	2		
		(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0	3	4		
	第 25 項 (地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 0 0	2	3		
		(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0	1	2		
	第 25 項 (バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 2 0	1	2		
		(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 3 0	2	3		
	第 25 項 (第2号に規定する一定のバイオマス) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 4 0	-	-			
	第 26 項 (鉄道耐震補強設備)	6 5 0	2	3			
	第 27 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 6 0	2	3			
	第 28 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 7 0	2	3			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	7
7	5					

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つき)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(D)	(C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 29 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 6 8 0	12	25	27	29			
		6 9 0			1	2			
		7 0 0			5	6			
	第 30 項 (無電柱化)	7 1 0			2	3			
		7 2 0			1	2			
		7 3 0			2	3			
	第 33 項 (掃選環境整備推進法人)	7 4 0			3	4			
	第 34 項 (地域福利増進事業)	7 5 0			1	3			
		7 6 0			2	3			
	第 35 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 7 0			3	4			
	第 36 項 (認定就農者)	7 8 0			1	2			
	(滞在快適性等向上施設)				2	3			
	第 38 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 9 0	10,410		1	2		5,205	
	第 39 項 (ローカル5G)	8 0 0			1	2			
	第 40 項 (シェアサイクルポート)	8 1 0			3	4			
第 41 項 (雨水貯留浸透施設)	8 2 0			-	-				
第 43 項 (カーボンニュートラルポート)	8 3 0			2	3				
第 44 項 (先端設備等)	8 4 0	401,166		1	2		200,583		
(賃上げ目標設定事業者)	8 5 0	183,238		1	3		61,079		
第 45 項 (道路運送高度化事業)	8 6 0			1	3				
合 計	8 7 0	3,740,330		-	-		1,018,547		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
2	4	2	0	2	1	7	7
						6	8

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）  
（法附則第15条関係）

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
				(B)	(C)	×		(C)	
法 附 則	旧第1項(倉庫等)	9	12	25	27	29			
		0 1 0		2	3				
		0 2 0		3	5				
	旧第3項(公害防止設備)	0 3 0	14,467	1	3	4,822			
		0 4 0		2	3				
		0 5 0		3	4				
		0 6 0	1,438	1	2	719			
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 7 0		3	5				
		0 8 0		1	2				
		0 9 0		1	3				
第 十 五 条	旧第6項(公害防止優良更新施設)	1 0 0		1	2				
		1 1 0		2	3				
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1 2 0	193,092	2	3	128,728			
		1 3 0	268	5	6	223			
	旧第7項(日本貨物鉄道株の新造車両)	1 4 0		3	5				
	旧第8項(雨水貯留浸透施設)	1 5 0		2	3				
		1 6 0		1	2				
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 7 0		-	-				
	旧第14項(旧国際電信電話株)	1 8 0		3	5				
		1 9 0		1	2				
十 五 条	旧第14項(新造車両(流通業務))	2 0 0		2	3				
		2 1 0		3	5				
	旧第15項(地方卸売市場)	2 2 0		4	5				
		2 3 0		3	4				
	旧第17項①(立体交差化施設)	2 4 0		1	6				
		2 5 0		-	-				
		2 6 0		-	-				
	旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	2 7 0		1	2				
	旧第20項(水力発電施設の魚道)	2 8 0		2	3				
	旧第20項(スーパー中枢港湾)	2 9 0		1	2				
旧第21項(国立大学校舎)	3 0 0		1	2					
旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	3 1 0		1	2					

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	7	8
2	4	2	0	2	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区分	行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) (3) 課税標準の特例率 (B) (C)		(4) 課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(B)	(C)	(A)	(D)
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項(旧交納付金法附則第17項)	3 2 0	-	-		
	旧第31項(熱電併給型動力発生装置)	3 3 0	5	6		
	旧第31項(熱電併給型動力発生装置)	3 4 0	11	12		
	旧第32項(特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 5 0	5,734	1	3	1,911
	旧第36項(公共荷さばき施設)	3 6 0		1	2	
	旧第36項(対象特定電気通信設備)	3 7 0		3	4	
	旧第37項(一般廃棄物処理施設)	3 8 0		1	2	
		3 9 0		1	4	
	旧第37項(立地誘導促進施設)	4 0 0		2	3	
	旧第40項(認定誘導事業により取得した公共施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 1 0		-	-	
旧第41項(先端設備等)	4 2 0	833,670	0	0	0	
合計	4 3 0	1,048,669	-	-	136,403	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	7	7	8
2	4	2	0	2	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(5)  
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(D)	(D) (千円)	
				(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(D)	(D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0 1 0	12	25	27	1	3	29	
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0	2 0 0				1	2		
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と 連 乗	②(新線構築物)	0	3 0 0				1	6	
			0	4 0 0				1	3	
		③(新線立体交差化施設)	0	5 0 0				1	12	
			0	6 0 0				1	6	
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7 0 0				1	12	
			0	8 0 0				1	6	
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9 0 0				1	12	
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0 0 0				1	36	
			1	1 0 0				1	18	
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2 0 0				1	72	
			1	3 0 0				1	36	
⑧(青函・本四 変・送電用資産)		1	4 0 0				1	20		
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	5 0 0				1	3			
	1	6 0 0				5	12			
	1	7 0 0				1	12			
	1	8 0 0				1	6			
	⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	9 0 0				1	6		
	⑪(変・送電用資産)	2	0 0 0				3	10		
	⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2	1 0 0				1	3		
		2	2 0 0				3	10		
	⑬(鉄道耐震補強設備)	2	3 0 0				1	3		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
 規定の適用を受けるものに関する調(5)  
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)	(D)			
法附則第十五条の三 旧道承継特例とJR北海道・海 旧道承継特例とJR北海道・海 旧道承継特例とJR北海道・海 旧道承継特例とJR北海道・海	①(旅客会社等に係る承継特例)	2 4 0		3	5				
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 5 0		-	-				
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2 6 0		3	10				
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 7 0		-	-				
法附則第16条の2	旧第11項(平成28年熊本地震被災代替償却資産)	2 8 0		1	2				
法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2 9 0		1	3				
法附則第16条の3	第11項(平成30年7月豪雨被災代替償却資産)	3 0 0		1	2				
合 計		3 1 0	0	-	-				0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	7	8
2	4	2	0	2	1	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)  
(法附則第56条, 法附則第56条の2等)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 附 則 第 56 条	第12項 (東日本大震災)	0 1 0	1	2		
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0 2 0	1	2		
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 (被災代替鉄道施設等)	0 3 0	2	3		
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0 4 0	1	4	
		②(新線構築物)	0 5 0	1	6	
		③(新線立体交差化施設)	0 6 0	1	12	
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0 7 0	5	24	
		0 8 0	1	12		
令和3年地方税法等改正 法附則第12条第9項 (旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) ~R3. 3. 31取得分 (構築物のみ)	0 9 0	0	0		
令和3年地方税法等改正 法附則第13条第1項 (旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) R3. 4. 1~R5. 3. 31取得分	1 0 0	1,958,119	0	0	
合 計		1 1 0	1,958,119	-	-	0

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	779

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	3,526	1,766,135	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	78	120,909	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	89	146,965	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	72	125,972	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	69	128,035	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	73	142,282	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	297	665,903	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	218	596,618	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	1,616	9,227,352	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	628	8,740,064	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	294	7,148,377	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	455	24,757,920	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	378	1,206,350,987	
計		9 1 4 0	7,793	1,259,917,519	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	209	87,550,422
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	3	2,092,762
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	780

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150万円未満のもの		9010	793	414,140
150万以上160万円未満のもの		9020	19	29,592
160万以上170万円未満のもの		9030	19	31,239
170万以上180万円未満のもの		9040	24	42,099
180万以上190万円未満のもの		9050	20	37,178
190万以上200万円未満のもの		9060	19	37,114
200万以上250万円未満のもの		9070	78	175,081
250万以上300万円未満のもの		9080	49	134,116
300万以上1,000万円未満のもの		9090	389	2,187,226
1,000万以上2,000万円未満のもの		9100	117	1,605,319
2,000万以上3,000万円未満のもの		9110	29	701,637
3,000万以上1億円未満のもの		9120	14	629,122
1億円以上のもの		9130	0	0
計		9140	1,570	6,023,863
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9150	0
		知事配分	9160	0
	法 第 743 条 関 係	9170	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 8 1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150万円未満のもの		9 0 1 0	2,733	1,351,995	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	59	91,317	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	70	115,726	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	48	83,873	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	49	90,857	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	54	105,168	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	219	490,822	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	169	462,502	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	1,227	7,040,126	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	511	7,134,745	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	265	6,446,740	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	441	24,128,798	
1億円以上のもの		9 1 3 0	378	1,206,350,987	
計		9 1 4 0	6,223	1,253,893,656	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	209	87,550,422
		知事配分	9 1 6 0	3	2,092,762
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	0	0	

## V 市町村交付金の交付金額等に関する調

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

地方公共団体コード	1 <sup>2</sup>	4	2	0	2	1 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>0</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1 <sup>12</sup>
団体区分コード	1 <sup>3</sup>	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8	9

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)															
		国 有 資 産															
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )															
		土 地					家 屋			償 却 資 産 価 格 (C)	行 番 号	価 格 計 (D)					
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)	9	1	1	(A)+(B)+(C) (千円)							
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	12	5,042	251,827					0	1	1	251,827			
		1 / 3の適用があるもの	0	2	123	1,958					0	2	1	1,958			
		2 / 5の適用があるもの	0	3					3	5,774	174,842	0	3	1	174,842		
	上記以外のもの	0	12	9,601	180,784			1	1	30	8,809	0	4	1	189,623		
	計	0	26	14,766	434,569			4	5,775	174,872	8,809	0	5	1	618,250		
空する固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0								0	6	1	0			
		1 / 3の適用があるもの	0								0	7	1	0			
		2 / 5の適用があるもの	0								0	8	1	0			
	上記以外のもの	0								0	9	1	0				
	計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0			
国有林野に係る土地		1	1	0	1	3,005,900	38,363					1	1	1	38,363		
発は発電送所電変電の所用資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	0							1	2	1			
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	0								1	3	1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	4	0									1	4	1	0	
	計	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1	0		
水道施設等の資産	地方公営企業に ダム以外のものの用に供する土地	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	0								1	6	1		
		ダム の用に 供する 固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	7	0								1	7	1	
			3 / 4の適用があるもの	1	8	0								1	8	1	
			特例率の適用がないもの	1	9	0								1	9	1	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	0	0								2	0	1	0	
		3 / 4の適用があるもの	2	1	0								2	1	1	0	
特例率の適用がないもの	2	2	0									2	2	1	0		
計	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2	4	0									2	4	1	0	
合 計		2	5	0	27	3,020,666	472,932	4	5,775	174,872	8,809	2	5	1	656,613		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
								9

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																
		台帳価格 (通知価格)										行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)					
		土地			家屋			償却資産										
		件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	償却資産 価格 (C) (千円)										
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	1	2	14	87,819	1,740,452					0	1	3	1,740,452		
		1 / 3の適用があるもの	0	2	2									0	2	3	0	
		2 / 5の適用があるもの	0	3	2				78	58,433	2,053,308			0	3	3	2,053,308	
	上記以外のもの	0	4	2	14	116,269	556,651	27	33,462	485,296	59,721		0	4	3	1,101,668		
	計	0	5	2	28	204,088	2,297,103	105	91,895	2,538,604	59,721		0	5	3	4,895,428		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	2								0	6	3	0		
		1 / 3の適用があるもの	0	7	2									0	7	3	0	
		2 / 5の適用があるもの	0	8	2									0	8	3	0	
	上記以外のもの	0	9	2									0	9	3	0		
	計	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0		1	0	3	0		
国有林野に係る土地		1	1	2									1	1	3			
発は供電送す所電の施設の変電の所用資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	2									1	2	3	0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	2										1	3	3	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	4	2										1	4	3	0	
	計	1	5	2	0	0	0	0	0	0	0		1	5	3	0		
水道に供する施設等の資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	2	5	26,661	78,269						1	6	3	78,269	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	7	2									1	7	3	0
			3 / 4の適用があるもの	1	8	2									1	8	3	0
	特例率の適用がないもの	1	9	2	2	88,103	84,193	2	157	1,710	75,868		1	9	3	161,771		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	0	2									2	0	3	0	
		3 / 4の適用があるもの	2	1	2									2	1	3	0	
		特例率の適用がないもの	2	2	2									2	2	3	0	
計	2	3	2	7	114,764	162,462	2	157	1,710	75,868		2	3	3	240,040			
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2	4	2									2	4	3			
合計		2	5	2	35	318,852	2,459,565	107	92,052	2,540,314	135,589		2	5	3	5,135,468		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
								9

令和6年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 三重県  
市町村名 四日市市

区	分	行番号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増減額 (C) - (D) (円)		
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円)	(C) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>		前年度の交付金額 (円) (D) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 41,971	22 587,500	34 290,075	44 4,061,000	56 4,648,500	68 4,566,700	81,800	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	653	9,100			9,100	9,100	0	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	69,937	979,100	821,323	11,498,500	12,477,600	11,199,600	1,278,000	
	上記以外のもの		0 4 4	189,623	2,654,700	1,101,668	15,423,300	18,078,000	17,954,900	123,100	
	計		0 5 4	302,184	4,230,400	2,213,066	30,982,800	35,213,200	33,730,300	1,482,900	
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの		0 9 4					0		0	
	計		1 0 4	0	0	0	0	0	0	0	
国有林野に係る土地			1 1 4	38,363	537,000			537,000	537,000	0	
発は供電送す所電の施設変電の所用資に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 4					0		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 4					0		0	
	計		1 5 4	0	0	0	0	0	0	0	
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 4			78,269	1,095,700	1,095,700	1,095,700	0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 7 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 8 4					0		0
			特例率の適用がないもの	1 9 4			161,771	2,264,700	2,264,700	2,345,300	△ 80,600
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 0 4						0		0
		3 / 4の適用があるもの	2 1 4						0		0
		特例率の適用がないもの	2 2 4						0		0
計		2 3 4	0	0	240,040	3,360,400	3,360,400	3,441,000	△ 80,600		
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2 4 4					0		0	
合計			2 5 4	340,547	4,767,400	2,453,106	34,343,200	39,110,600	37,708,300	1,402,300	